

平成28年9月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

平成28年10月17日(月)

[委員会の概要]

中山委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「阿波とくしまアンテナショップ」の認定について(資料①)
- 「とくしまマラソン」について(資料②③)
- 「とくしま漁業アカデミー(仮称)」(案)の概要について(資料④)
- 「とくしまブランドギャラリー」の物件について(資料⑤)

小笠商工労働観光部長

商工労働観光部から二点、御報告させていただきます。一点目は、阿波とくしまアンテナショップの認定についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。去る10月8日、アニメ制作会社ユーフォーテーブル有限会社が東京都中野区において営業しているu f o t a b l e C a f e T O K Y Oを、阿波とくしまアンテナショップとして新たに認定いたしました。今後は、観光・物産に関するパンフレット、ポスターの設置や、徳島の旬な食材を生かした認定記念の特別メニューの提供などにより、積極的に徳島のPRを行い、県産品の販路拡大や本県への観光誘客につなげてまいります。

二点目は、とくしまマラソンについてでございます。お手元の資料2を御覧ください。とくしまマラソンにつきましては、去る9月30日に開催されました実行委員会において、2016大会の事業報告並びに2017大会の事業計画について審議がなされ、承認されたところであり、2016大会につきましては、去る4月24日、熊本地震復興支援チャリティとして開催し、12,511人が出走され、11,331人が完走されました。収支決算につきましては、収入が2億2,525万9,548円、支出が2億3,197万1,141円となり671万1,593円の支出超過となっております。

次に、資料3を御覧ください。2017大会の事業計画につきましては、2016大会終了後に、号砲からスタートまで時間を要したこと、完走メダルをフィニッシュ会場で配布しなかったことなど厳しい意見も参加者から寄せられ、これを反省材料とし、ランナー目線での大会運営を目指すことといたしました。その概要といたしましては、まず、開催日については、一時心肺停止のランナーが発生したことなども考慮し、より安全で、より走りやすい時期となるよう、平成29年3月26日の日曜日といたします。また、コースにつきましては、大幅な変更はございませんが、スタート地点を国道11号かちどき橋南詰付近とし、ランナーには南方向へ整列していただくことにより、国道の3車線を活用して、ランナーが一直

線でスムーズにスタートできるよう変更するとともに、スタート時の混雑緩和やコース上の安全性を向上させる新たな取組として、ウェーブスタートを導入し、ランナーを二つのグループに分け、時間をずらしてスタートしていただくこととしております。なお、募集定員につきましては、前回同様15,000人としております。さらに、第10回目という節目の大会を記念して、大会前日の3月25日には、とくしまマラソン初となるイベントとしてファンランを開催し、フルマラソンには参加できない初心者や子供、ファミリー層がマラソン気分を気軽に体験できる機会を提供したいと考えております。こうした、2017大会の実施に係る県から実行委員会への負担金につきましては、来る11月定例県議会に、補正予算として提案できるよう準備を進めたいと考えております。次回2017大会が、ランナーからの信頼を回復できるよう、関係する皆様と連携を密にし、準備を進めてまいりますので、委員各位におかれましては、一層の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

松本農林水産部長

農林水産部からは二点御報告させていただきたいと考えております。まず、一点目は、とくしま漁業アカデミー、仮称でございますけれども、その概要についてでございます。お手元にお配りしております資料4を御覧ください。本県における漁業就業者数は、毎年減少を続けておりまして、その対策が課題となっておりますことから、今年度開講いたしましたとくしま林業アカデミーに続き、漁業におきましても、浜を支える新たな担い手を育成するため、誰もが学べ、就業のチャンスを得ることができるとくしま漁業アカデミーを平成29年4月に開講することとしております。まず、運営方針についてでございますけれども、六次産業化、種苗生産など、水産研究課美波庁舎を拠点とする多彩な講座、様々な漁業を体験し、どの漁業スタイルを目指すのか、目指す就業スタイルが決定できる進路選択オリエンテーションをはじめとする、就きたい漁業に応じたオーダーメイド型の実習などの五点を掲げ、漁業現場から求められる即戦力となる人材を養成したいと考えております。次に、運営体制についてでございますが、公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金を中心に、県、徳島大学、県漁連等が協働して運営してまいりたいと考えております。研修概要についてでございますが、研修期間は原則1年間とし、研修場所は水産研究課美波庁舎を拠点に、研修内容に応じ、鳴門庁舎、水産種苗生産施設、漁業生産現場などで実施することとしております。カリキュラムにつきましては、座学、現場での実習、必要な資格取得の3本柱で、年間200日の講義を予定しております。募集人数につきましては、まずは5名程度と考えておりまして、運営を軌道に乗せつつ、将来的には順次拡大することも視野に入れて考えたいと思っております。募集方法につきましては、とくしま漁業就業マッチングセンター、ハローワークなどを通じまして、広く全国から募集したいと考えております。スケジュールでございますけれども、今月中旬に、大学や漁業関係者など11名で構成する開講準備委員会を開催し、御意見、御提言を頂きながら、速やかに、11月中には研修生の募集を開始したいと考えております。今後、議会での御論議はもとより、関係市町や漁業関係団体などの御意見等も踏まえ、来年4月の開講に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きまして、資料5を御覧ください。とくしまブランドギャラリーの物件について

でございます。とくしまブランドギャラリーにつきましては、本県の豊かな食とライフスタイルをテーマとした、首都圏における情報発信と交流の拠点として、早期開設を目指しているものであります。本年度の委託事業によりまして、最適物件の探索に取り組んできたところでございますが、この度、有望な物件が見つかりましたので、御報告いたします。

1、候補物件の概要といたしましては、JR渋谷駅から徒歩10分ほどの場所でございますけれども、近年、奥渋谷として注目を集めるエリアに所在する、鉄骨5階建て、建物面積261坪の物件でございます。2、当該物件を最適であるとする優位性につきましてでございますが、建物や場所の面から考えてございまして、まず、建物につきましては、鉄骨造りであるため改修の自由度が高く、また、新耐震基準を満たしている点がメリットとして挙げられます。次に、場所につきましては、近年、様々なメディアで奥渋谷として取り上げられ、特に情報感度の高い、発信力のある人たちから注目を集めるエリアであり、个性的で上質な飲食店の出店が相次いでいる勢いがある所でございます。また、大手不動産会社や保険会社のオフィスビルが立地する環境にもございまして、昼夜を問わず、多くの人々でにぎわうエリアとなっております。さらに、渋谷周辺では、本県が計画するゲストハウス型の宿泊施設、この機能も併せ持つ施設なわけでございますけれども、そういった面において競合する類似施設が少なく、集客力・発信力の面でも高い優位性が確保できることが期待されるものでございます。こうした点から、本年3月に策定した本事業の基本構想に掲げるコンセプトにも合致したものであると考えております。3、開業までの流れでございますけれども、まず、徳島県は、この建物は東急電鉄の所有でございますけれども、東急電鉄が所有する資産につきまして一体的な管理・運用を代行するジャパン・アセットマネジメント、こういう会社がございまして、このジャパン・アセットマネジメントから当該物件を借り受ける契約を締結いたします。その後、徳島県から、このとくしまブランドギャラリーの事業を受託するDIY工務店が施設を改修し、完成後は、徳島県からの転貸を受け、DIY工務店自ら運営を開始する計画となっております。現在、関係者間で正式な契約に向けた調整作業を進めているところであり、速やかに物件を確保したうえで、施設の早期開設と、これによるとくしま回帰の流れ創出にしっかりと取り組んでまいります。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山田委員

私のほうからは事前委員会に続いて、まず観光宿泊者数の問題についてお伺いします。平成27年度の延べ宿泊者数、確定値で231万4,910人と全国47番目、最下位と事前委員会で聞きました。それから平成28年に入ってから、4月から7月まで、速報値でどのように改善されたのか、特に四国のほかの3県との関係で御報告ください。

松崎観光政策課長

宿泊人数についての御質問でございます。4月から7月の統計資料は手持ちにないので、1月から6月、暦年ということで御報告させていただきたいと思っております。今年の1月から

6月の延べ宿泊人数につきましては101万2,070人、全国47位でございます。

他県の状況でございます。香川県につきましては174万8,580人、全国37位、それから愛媛県については187万7,170人、全国36位でございます。続きまして高知県が119万380人で全国45位という状況でございます。

山田委員

ちょっと信じられない。もう既に宿泊統計の速報値が4月から7月まで公表されてるでしょ。その数字を持ち合わせてないということですか。これはすぐに調べてくださいよ。

松崎観光政策課長

観光宿泊統計につきましては暦年ということで1月から12月の統計でございますので、1月から6月ということで集計しているところでございます。4月から7月についても集計していきたいと考えております。

山田委員

いやいや、宿泊統計は毎回速報値で月ごとの分が公表されてるでしょ。そのことについて具体的に。こんなところで質問のやり取りをしようと思ってなかった。暦年は分かりますよ。だけど各月ごとに、報道機関向けに速報値ということで出てるじゃないですか。その数字は当然把握されているでしょ。

松崎観光政策課長

7月の延べ宿泊者数については持っております。徳島県が19万7,080人ということで全国47位ということでございます。

山田委員

今、7月の分を小出しに言われましたけれども、6月も5月も既に統計として出ております。例えば、6月で言えば徳島県は13万1,450人、6月も落ち込んで全国最低という状況。また、5月も全国47都道府県の中で最下位という状況が速報値ですけれども続いている。この数字を松崎課長が答弁できないということは、この速報値については関心を持っていないということですか。

松崎観光政策課長

宿泊統計につきましては、毎月、確認しているところでございます。毎年の動向につきまして各県との比較、それから我々の観光事業について昨年とどのように違うかということで検討しているところでございますが、先ほど言いましたとおり、暦年ということがございまして、4月から7月の集計というのができてなかったのは非常に申し訳がないと思っております。また後ほど御報告させていただきたいと思っております。

山田委員

実は対前年同月比よりも、速報値で見ると、マイナスが続いていると。つまり、徳島

県の平成27年については、さっき数字も言いました。しかし平成28年についても対前年同月比よりも減っているという傾向が続いているということで、前の委員会の話では、情報発信やコンベンションなどということによって言われております。この全国最下位の状況、また対前年同月比がマイナスになっている状況は、8月以降は改善されるという見通しなんでしょうか。

松崎観光政策課長

8月以降の宿泊統計の推計についてでございます。現在のところ、我々もコンベンション誘致など、努力しているところでございますが、非常に厳しい数字が続いているということは認識しております。ただ、我々、いろいろなホテルや旅館を幹部一同で回りまして、毎月のように状況を聞いている中で、駅前周辺、阿南、鴨島それから池田と、各ホテルや旅館に聞き取りをしている中で、駅前については非常に稼働率が高いと、特に6月から9月については非常に高い数字を保っているという状況でございます。阿南につきましても、好調な状況が続いているという状況を聞いているところでございますので、8月と9月は数字が伸びていると考えているところでございます。

山田委員

地方創生対策特別委員会ですので、私自身は前の委員会でも言ったように、観光施策というのは、徳島県にとって、雇用の面また人口の問題からいっても非常に重要な産業だと。しかし、それがずっと低迷が続いているという状況について非常に危惧し、皆さんと知恵を併せて、更にこれを伸ばしていかないといけないという思いで質問をしているわけです。そこでもう一つ聞いておきたいんですけども、実は県内の延べ宿泊者数は全国最下位という状況だけれども、外国人延べ宿泊者数は、四国の中では最下位なんですけれども全国最下位ではないという状況があるんですけれども、四国4県での4月から7月までの外国人の延べ宿泊者数について御報告ください。

戸川国際企画課長

ただいま山田委員から外国人の宿泊者数についての御質問でございます。この4月からということでございますけれども、まず1月から6月の統計値につきましては、2万8,480名というところで、前年からの伸び率は19.2パーセントということになっております。7月分につきましては、まだ積算ができておりませんが、前年度より若干のマイナスとなっております。

山田委員

1月から6月は伸びたということでした。個々に見ていったら、例えば4月は若干のプラスが速報値で見られています。しかし、5月、6月、7月と徳島県の外国人の延べ宿泊者数が速報値ですけれども減っていると理解しているんですけれども、これで間違いないですか。

戸川国際企画課長

5月以降の宿泊者数につきましては、若干ですが前年度に比べましてマイナスということになっております。

山田委員

数字を言わないんですけれども、速報値によると徳島県では対前年同月比が5月がマイナス0.9パーセント、6月がマイナス4.2パーセント、7月がマイナス21.7パーセント、こういう状況に推移している。四国のほかの3県はマイナスがありますか。

戸川国際企画課長

四国の他県の状況につきましては、資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

山田委員

持ち合わせてないって、ここでこの問題はずっと議論をされてきたわけですから、当然数値を持ってるでしょ。こちらから言ったら、実は四国のほかの3県は全部大幅にプラスになっているんです。残念ながら徳島だけが、5月はマイナス0.9パーセント、6月はマイナス4.2パーセント、7月はマイナス21.7パーセントに落ち込んでいると。全国平均も当然2,000万人のという話もあるように上に伸びているんですけれども、徳島県だけが四国の4県の中でこの外国人の延べ宿泊者数が5月、6月、7月と。4月は若干プラスですけども四国の4県の中では最もプラスが低いと、こういう状況の数字ですね。だから、これは一体どういうふうに見ているのか。資料もないぐらいですから余り分析もしてないのかもしれないけれども、この、私の言った状況は間違いないですね。そして、そのことをどのように受け止められているんですか。

戸川国際企画課長

先ほど数値を持ち合わせていないと申しましたけれども、1月から6月につきましては集計をしておったところでございます。今の状況でございますけれども、前年度につきましては夏に大幅なボーイスカウトの誘客があったとか、特殊要因もございまして、そういった意味で落ち込んでいる例もございます。ただ、今年度に入りまして、徳島県を多く訪問されております香港、台湾、中国等にかけては積極的にプロモーション活動を行っておりまして、外国人誘客を伸ばしていく取組を行っているところでございます。

山田委員

前に戸川課長から四国4県との比較の中で、他の3県と比べて、全国区と言われるような大変メジャーな観光施設の不足、2番目にPRの不足、そして3番目に交通網などの受入体制の不足というのがあって、なかなか四国4県の中では徳島県は厳しい状況にあるという御答弁をされたわけですが、この状況は変わってないのか。また、いろんな不足という場面に対して、県としてどういう手立てを執って、まあ平成27年度の実績が5万8,000人、平成30年度にこれを8万人にしようと掲げられているわけですが、それについてはどういう見直しをお持ちですか。

戸川国際企画課長

ただいま、今年度の外国人誘客の施策についての御質問でございますけれども、外国人誘客を伸ばしていくためには、まず徳島県を選んでいただけるということが大切でございます。そのために、徳島県の様々な、メジャーな観光施設という話もございましたけれども、それに匹敵するような観光施設だとか自然の場所等はたくさんございまして、そのあたりを積極的に外国の旅行会社にPRしているところでございます。例えば、祖谷溪谷の美しさですとか、阿波踊りの体験だとか藍染めの体験だとか、この頃は爆買い中心から文化体験とか自然体験を満喫されるというお客様が増えております。そのあたりを外国の旅行会社に積極的にアピールしているところでございまして、そのあたりを外国の旅行会社にも分かっただいて、積極的に徳島県に誘客を進めてまいりたいと考えております。それから受入環境整備につきましても、Wi-Fi整備だとか多言語表記についてもまだまだ不足しているところがございまして、県の助成制度もございまして、そちらにつきまして活用していただけるよう、各市町村をとおして、市町村の観光協会等に周知いたしまして、県の助成制度を活用するようPRしているところでございます。

山田委員

この問題ももっと掘り下げて聞きたいんですけども、少なくとも、やはり速報値については、この委員会は年に4回しかないのでその都度。どういうふうに動いているのかというのは去年も私はずっと聞いてきたわけです。当然皆さんお持ち合わせの上で臨まれていると思ったら持ち合わせてないということですけども、やはりこの速報値もしっかり持って臨んでほしい。そして、当然、その取組についても、今、その一端が示されたわけですけども、それをしっかり議論して検証して、我々のほうもまた提案をするという格好で徳島県の全国最下位と、また外国人のほうは最下位ではないけれども四国4県の中では低いということで、DESTINATIONキャンペーンが来年に3か月やられるから、それを中心にと言われてますけれども、私が危惧するのは、DESTINATIONキャンペーン、前は霊場1200年、こういうピンポイントのときは若干上がったりしますよね。しかし平時になったら下がっているという状況、この状況をしっかり分析して、この徳島県の地域の魅力を大いに、今言われた祖谷とか有名なところは更に磨きを掛けて発信するんですけども、それ以外の所についても発掘して発信するという取組が必要だと思うんですけども、仁木次長、そのあたりの取組について、総じてどういう見解をお持ちか。

仁木商工労働観光部次長

宿泊旅行統計でございますけれども、観光庁が毎月、各宿泊施設に調査票を送って実施をしております。速報値という形では毎月出るという形でございますけれども、一つの区切りとして1月から6月の半期、これ暦年の調査でありますので、そういう形で整理をさせていただいているところでございます。また、7月、毎月の分もちろん把握してございますけれども、そうしたことで、4月から7月というまとめ方というのはしてありませんでしたので、そこは持ち合わせておりませんでした。

それで、日本人旅行客も外国人旅行客も共通でございますが、やはり徳島を旅先に選ん

でいただくためには、コンテンツが非常に重要であります。また、外国人旅行客に関しましては、広域観光周遊ルート、そこで他県との共同をした形での誘客といったことも非常に重要でございます。その中で徳島にきていただくということ、そして受入体制をしっかりと整えなければいけないということで、例えばW i - F i の整備でありますとか多言語表記でありますとか、そういったようなことに対する助成なども実施をさせていただいております。さらに、海外の旅行会社、主に香港や台湾等を中心といたしまして、旅行会社にプロモーション活動等を行わせていただき、旅行商品の造成また個人旅行者向けにはメディアなどを通じた情報発信、またファムツアーといったことでさせていただいているところでございます。来年度、4月から6月は四国デスティネーションキャンペーンということでございます。こちらは国内向けにはJ R 6社が共同して全国の駅等にポスターを貼ったりいろんなパンフレット等を配布をする、そして旅行会社にもキャンペーンをさせていただいているところでございます。そこに徳島県といたしましても合わせる形で、阿波文化を体験していただくというキャンペーンを実施するというので、現在、そういった取組を進めているところでございまして、旅行会社のプロモーション等でも紹介をさせていただいているところでございます。外国人に対しましても徳島の伝統的な文化や新しい文化などを体験をしていただけて味わっていただけて、また何度もきていただけるような取組を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

この問題もずっと聞いていくんですけども、特に外国人の延べ宿泊者数が4月はさっき言ったとおり若干増えたけれども、5月以降はずっと下がり基調になっていると。要因の一つとして言われましたけれども、全国的に大きく伸びている中で徳島県が残念ながら四国のほかの3県は非常に伸びていますよ。中で、徳島だけがマイナスになっているというのが非常に気にかかっています。ですからそういう取組も含めて、是非とも、これ11月議会の時にも聞いていきたいと思っておりますので、しっかり速報値については把握をお願いしておきたいと思っております。

次の質問に移りますけれども、昨年から取り組まれたv s 東京とくしま回帰総合戦略、スタートから1年がたちました。そこで、1年目の検証について聞いておきたいと思っております。総務委員会でもこの問題については若干聞きました。2020年までに転入転出者数を均衡させる。社会増減0ということ、本会議でも知事のほうからも度々述べられました。2015年4月1日現在、転出が転入を1,723人上回ったとされているけれども、2016年4月は2,023人ということで、前年より300人ほど転出超過が増えたということが既に報告されました。その中で、平井課長さんからも転入も転出も増えて、その結果300人の社会増減の拡大と言われましたけれども、改めて、転入転出が前年度に比べてどれだけ増えたのか、前年より悪化している状況をどう見ているのかということについて、まずはお伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

v s 東京とくしま回帰総合戦略に掲げました徳島県の社会増減に関する数値目標に関連しての御質問でございます。委員からお話がありましたように、平成26年度1年間にお

けます徳島県の社会減，こちら1,723人でございます。それに対しまして，昨年度，平成27年度1年間の社会減は2,023人ということでございまして，社会減が300人増えている状況でございます。で，その内訳について御質問いただいたわけでございます。まず，こういった社会増減については転入という要素と転出という要素，二つあるわけでございます。まず徳島県に転入される方の数を平成26年度と平成27年度，それぞれ1年間，合計を比較いたしますと，転入される方が155人増えているという状況でございます。一方で，転出につきましては，平成26年度と平成27年度を比較いたしまして455人増えているという状況でございます。差引き転出のほうが多いということで300人の転出超過ということになっているところでございます。ちなみに，日本全国の場合でございますけれども，いわゆる東京圏，東京都，神奈川県，埼玉県，千葉県，一都三県の平成25年度の転入超過数，こちらが約10万人という状況でございます。国においては，国の総合戦略でこれを2020年までに0にもっていくんだという目標を立てているところでございますけれども，実態といたしましては平成26年度にプラス1万人の11万人，平成27年度には更にプラス1万人の12万人ということで，東京一極集中が進行してしまっているという状況でございます。徳島県においても東京一極集中の影響を受けている部分が大いにあるんじゃないかと考えているところでございます。

山田委員

今，具体的な状況を聞きました。そこでもう少しこの点で掘り下げて聞きたいんですけども，転出超過ということは徳島からほかの県へ出ていくという関係ですね。転出超過をしている主な都道府県について具体的に御報告いただけますか。

平井地方創生推進課長

ただいま，転出先の多いところとの御質問を頂いたところでございます。数値のベースについて若干申し上げます。今，1,723人，2,023人と申し上げます。これは年度というベースでの整理をさせていただいた数字でございます。今から申し上げます数字は暦年ベースと言うことで，若干古いデータにはなるわけでございますけれども，県の統計戦略課のほうで集計しております人口移動調査，こちらの集計結果でございます。平成27年1月から12月の1年間の社会動態の状況でございます。それによりますと，この1年間で一番多く転出しておりますのが大阪府の474人，続いて香川県の420人続いて東京都の478人という状況でございます。

山田委員

大阪，香川そして東京という数字が言われました。併せて転入のほう，各県から徳島県に入ってきているほうはどういう状況になっているんですか。

平井地方創生推進課長

転入の状況について御質問いただきました。多い順でということで御説明いたします。まず愛媛県が49人でございます。続いて宮崎県26人，島根県22人という状況でございます。

山田委員

転入のほうは愛媛、宮崎、島根という所から徳島に転入されているというのが多い県ということで報告されました。この転入の各都道府県の平成27年の1月から12月の状況、これはほぼこの数年間同じような変化なのか、またこういうことに対して、今、v s 東京というふうにならっているんですけれども、大阪が先ほど一番と言われたけれども、こういうところについても何らかの手立てを考えられているのか、具体的な対策と認識についてお伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

v s 東京とくしま回帰総合戦略を策定いたします際に、併せて徳島人口ビジョン、2060年を見越した人口ビジョンを策定いたしましたところがございます。その際に個々のトレンドということでの現状分析をいたしましたところございまして、今回、昨年浮かび上がっております傾向がここ数年続いているという実感を持っているところがございます。つまり、東京圏それと関西圏、それと近くの四国との間での転入転出が多いという状況でございます。従いまして、やはり日本全国で見ますと、東京一極集中、これを国、地方挙げて是正していくという地方創生の命題がございますので、まずは東京圏が戦略的拠点でございます。さらに、本県ゆかりの方が多く住んでいらっしゃる関西圏、こちら重点戦略圏と考えておりまして、そうしたことから、社会増減対策の一環の一つの重要事業ということで、移住交流の促進ということで取り組んでいるところがございますけれども、そちらでまずはワンストップの相談窓口ということで東京圏、東京有楽町にも設置をいたしております。さらに大阪のほうでも月一回の定期的な相談会ということを、東京、大阪ともに12月から新たに取り組んでいるという状況でございます。

山田委員

もう一点だけ数字の問題で恐縮なんですけれども、地方創生の点から見ると、県内での市町村間の移動、これも非常に重要な問題だと思うんですけれども、これについてはどういう状況になっているのかということについて、また何らかのそれに対する対策等々はとられているのかということについてお伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

県内の市町村間の社会動態について御質問いただいたところでございます。先ほどの県の人口移動調査、これによりまして、県内市町村におきまして転出超過となってございますのが鳴門市の311人、それと那賀町の128人といったところが上位の二つになってございます。続いて転入超過になってございますのが徳島市の913人、藍住町の211人という状況でございます。各市町村におかれまして、昨年度末に市町村版の総合戦略ということで策定をしていただいたところでございます。その中に、各市町村挙げて人口減少対策に取り組んでいこうと、その中で社会増減対策というのも重要な柱になっているところございまして、各市町村におかれまして、そういった点で創意工夫を凝らした対策を既に位置付けられておりますので、県といたしましても、それを積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

山田委員

今、数字をそれぞれ言われました。やはり徳島市が913人、藍住211人続いて北島が141人と、転出が鳴門が311人、那賀が128人、小松島124人という状況だと聞いております。そういう状況からしたら、やはり人がきてくれるかどうかというのはそこに住む人が本当に住んで楽しく地域が元気な町、いろんな施策をとられているところ、端的に言うと上勝とか神山ですね。名前がよく挙がります。こういうところについてのこの社会増減の状況というのはどういう状況になっていますか。

平井地方創生推進課長

同じベースの統計について申し上げます。神山町につきましては昨年1年間では転出超過が43人でございます。上勝町については11人という状況でございます。この2町につきましては、昨年度はこういう状況でございますけれども、サテライトオフィスプロジェクトに、上勝町ではいろどりに取り組んでおられます。その成果の一つとして、近年、社会増という結果が表れた年もございますので、現在、これまでも取り組んでいただいております。こういった創意工夫をより一層伸ばしていただきたいと、私どもも積極的に支援してまいりたいと考えているところです。

山田委員

施策の一定の効果が出た地域もあると。しかしそれが爆発的に出ているわけでもまだないわけですね。また人口論というのはもちろん単年度で切り取ってという性格でないのは分かっている上で質問をしているんですが、やはり傾向をしっかりとつかんだ上で対策を打つことが重要だと思います。

そこで、平井課長から話が出た消費者庁の問題についても聞いておかないといけないと思うんですけども、今年9月1日に出されたお試し移転の報告書等々を見て、県土整備委員会の危機管理部関係での議論についても聞かせていただきました。ここの報告書では、これまで行ってきた消費者庁の迅速な対応を要する業務とか対外調整プロセスが重要な業務、国会対応、危機管理、法執行、指令塔的役割、制度整備等は東京で行うとはっきり書かれている。これは一般質問でも指摘をいたしました。しかし、県のほうは、規模拡大という文言が入っているということで全面移転もあり得ると言う。私に言わせると非常に窮屈な論理ですね。規模拡大イコール全面移転の可能性ということをずっと述べられてきております。そしたら、そこで聞くんですけども、県は、新未来創造オフィスの3年間で、消費者庁の迅速な対応を要する業務とか、対外調整プロセスが重要な業務、国会対応、危機管理、法執行、指令塔機能、制度整備等は東京で行うと書かれておるんですけども、これはこのオフィスによっては3年間の間でこういうことも含めて検討課題になるんだと、内容も業務としてもいずれは検討されるというふうに考えているというのが県のスタンスだと、こういうふうに見ていいんですか。

勝間消費者行政推進課長

ただいま山田委員から、今回、9月1日に決定されました地方移転に係る今後の取組、

国の方針でございますけれども、その中で、国のこれまで行ってきた迅速な対応を要する対外調整プロセスが重要な業務等々について御質問を頂いたところでございます。今回、我々といたしましては、国の対応方針に基づきまして、この対応方針でいきますと、委員からも発言がございましたとおり、消費者行政新未来創造オフィスの取組につきましては、規模の拡大に向けた試行としても位置付け、3年後をめどに検証、見直しを行っていくんだということでございます。これは、現段階で様々な課題等々があると思うんですけども、これを克服し、新次元の消費者行政を創造していき、その先にやはり全面移転の可能性が開けてくるものだと思っております。また、国のほうで、3年後の検証、見直しを行うということでございますけれども、その観点といたしましては、消費者行政の進化や地方創生への貢献、人的資源とそのネットワークの構築、交通通信網や中央省庁間のテレビ会議システムの整備状況などを踏まえてというふうな文言が記載されているところでございますので、こういった国の方針に基づきまして、我々とすれば精一杯努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

今言った答えを端的に。私が言った質問に対してはぐらかしているんですけども、全面移転ということを考えるということは、こういう業務も県としては当然3年間のうちの視野に入るんだなというのが一点、そしてもう一点は、消費者庁等の移転が徳島の地方創生に向けて役立っているということで消費者庁や国民生活センターの職員、常勤非常勤合わせて700名ぐらい、家族を含めると1,000人ぐらいの規模の定住人口が増えるとか、国民生活センターの研修には全国から5,000人も来県してくれるということがほかの自治体の決議の中で、あるいは首長さんの答弁でもこういうことが語られているというふうに聞いております。このPR、まあ1,000人きてくれる、5,000人きてくれるということが言われてきたわけですけども、これはいまだにこういうPRをされているんですか。それともこれについて県はどういうふうに認識しているかも併せてお答えください。

勝間消費者行政推進課長

ただいま、山田委員から、まず課題についてということでございますけれども、国の方針で示されている項目については先ほど申し上げたところでございます。もちろん、県でできる範囲のことにつきましては、統括本部の下、各関係部局とも連携をしながら問題解決に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますし、徳島だけでは解決できない部分につきましては関係省庁やあるいは民間の事業団体等々に積極的に取り組んでいただけるように提言や働き掛けを継続的に行ってまいりたいと思っております。

それから、山田委員から、消費者庁の規模でありますとか研修の参加人数等々のお話がございました。これらにつきましては、いわゆる全面移転が達成できるという範囲の中ではそのような効果が得られるということでございます。私どもといたしましては、現状では、その方針を変更しているつもりはございませんので、全面移転であればこういう効果が得られる可能性があるというようなことで御説明もしているところでございます。

川端委員

関連で少し、山田委員の質問に続いて、宿泊者数の問題についてお尋ねしたいと思えます。宿泊者数については全国で最下位の状況ということはこれまで十分皆さん御存じのとおりに思いますが、この際、外国人の宿泊者数について少し掘り下げてお聞きしたいと思います。先ほどの山田委員の質問の中でも、答弁の中に、1月から6月までは19.2パーセントの増であったと、5月、6月、7月というふうな状況では、ややマイナスが続いているというような答弁であったかと思えます。そこで、この外国人観光客の誘客について、徳島単独で取り組むということももちろん大事ですが、やはり広域で取り組むという視点も重要なのではないかと思います。広域ということになると、まずは四国内での広域、それから中四国での広域、また、関西広域連合に所属しておりますから、関西広域連合というような一つの組織を使つての広域という考え方があると思えますけれども、一つ、ここで、外国からの観光誘客を効果的に推進するためには、県単独ではなく、他県と一緒に取組ということで、現在どのような組織的な取組が行われているのかということをお聞きしたいと思います。

戸川国際企画課長

ただいま、委員から他県も一緒に取組は、どのような取組をしているのかという御質問がございました。現在、徳島県では観光庁が認定しました11の広域観光周遊ルートのうち、全国で唯一、四国、関西、瀬戸内と三つのルートに位置付けられておまして、それぞれ、実施主体を中心に外国人観光客の周遊を目指した取組を進めているところでございます。まず、四国につきましては、官民一体となりました組織といたしまして、平成21年に、四国4県、経済界では四国経済連合会、それから民間では四国電力やJR四国などが共同いたしまして、四国ツーリズム創造機構を設立いたしました。広域観光につきまして取り組んでいるところでございます。それから、先ほど話も出ました関西につきましては、まず、関西広域連合の一員となって、徳島県は広域観光周遊ルートを進めているところでございますけれども、更に付加いたしまして、関西国際観光推進本部というのが今年の3月に設立されております。これは、関西広域連合といった自治体のほかに、経済界、関西経済連合会、観光推進団体らが参加しております。それから、瀬戸内につきましては、中国四国地域の7県それから民間企業によりまして、平成25年に瀬戸内ブランド推進連合を設立しております。さらに、瀬戸内のブランド化を加速させるということ、また、日本版のDMOの構築ということで、今年4月にせとうち観光推進機構として発展改組いたしましたところでございます。このDMOといいますのは、観光物件、自然、食、芸術、芸能、風習など、当該地域にある観光資源に精通いたしました、それと地域と共同して観光地づくりを行う法人ということでございまして、それを目指すということでございます。さらに、そこに経営資源ということで、経済界、金融機関の支援ということで、金融機関が中心となった瀬戸内ブランドコーポレーションというのを設立いたしました。先ほど申しましたせとうち観光推進機構と合同いたしまして、新たなDMOとしての取組を今後行っていこうということを行っております。以上、徳島県に関連する広域観光につきましての取組につきまして説明させていただきました。

川端委員

今の答弁を聞いておりましたら、大変恵まれた環境にあるのかなあという感じもいたしました。その割には、先ほどの山田委員に対する答弁の中にあつた宿泊数というのが非常に少ないんだなあと思ったわけでありまして。今の答弁によりますと、全国の中でも、観光庁が指定した11ルートの中の三つに絡んでくるんですね徳島県は。ですから、観光の提携をする相手はかなりあちらこちらにあつて、恵まれた位置にあるというふうに理解をいたしました。そこで、こういった恵まれた位置条件を具体的にどんなふうに生かしていくのかということが重要になってくると思ひますが、スキームは分かりましたが、これからこういうふうなものをものにしていくという具体的な取組について御答弁いただければと思ひます。

戸川国際企画課長

ただいま、委員から具体的な取組内容についての御質問を頂きました。周遊ルートに位置付けられただけでは誘客ということは進みません。いかに周遊ルートを生かした取組によりまして外国人観光客を徳島に呼び込むということをございますけれども、まず、四国ツーリズム創造機構につきましては、本年度の取組といたしましては、外国人観光案内所の機能強化や観光関係者の研修、二次交通を活用した周遊促進実証調査等につきまして取り組んでいるとともに、今月19日、あさつてですけれども、本県におきまして四国インバウンド商談会を実施する予定であります。その前後には、本県を含む四国を回る視察旅行、エクスカージョンを実施いたしまして、外国の旅行会社に、四国、徳島を見てもらう予定となっております。また、関西広域連合につきましては、通訳案内者のスキルアップ研修だとか、動画のプロモーションツールの作成等に取り組んでおるところでございまして、今年の8月には、台湾と香港へのトッププロモーションを、徳島県からは海野副知事が参加いたしまして、PRをしてきたところをございます。それから、せとうち観光推進機構のほうの取組につきましては、タイ、フランスでの現地プロモーションや着地型商品、滞在型コンテンツの創出拡大の取組とともに、今年8月の英国で最大規模を誇りますT r a f a l g a r社を招へいたしまして、本県を含む瀬戸内観光圏を視察いただいたところをございまして、本県からも積極的なプレゼンテーションを行ったところをございます。具体的な取組につきましては以上のような状況になっております。

川端委員

多様な網を張っているというふうなイメージでありまして、非常に結構なことをございます。しかし、成果につなげていかなければならないんですね。これから外国人観光客の誘客だけに絞って今日はお尋ねいたしますけれども、広域観光で誘客することになれば、具体的な誘客につなげて、そして宿泊数が伸びるとということが最大の目標でないかと思ひます。徳島県のすばらしさは分かった、しかし四国へ入ってきた方が徳島をちょこちょこ見て次の宿泊所に行ってしまうということでは、これは大した経済効果が期待できないということで、宿泊という観点に絞って、今後どのような取組を考えられているかお聞かせいただければと思ひます。

戸川国際企画課長

今、委員から宿泊のための取組について質問いただきました。先ほど山田委員からも宿泊につきましても重要性ということを質問いただいておりますけれども、まず、この広域観光周遊ルートの枠組みにおきましては、各ルートの魅力を世界に向けて発信していかねばならないということで、その中でも徳島県の観光地や文化資源につきましても、その魅力をPRしていかねばならないというところでございます。旅行会社に向けましては、海外メディアや旅行会社の招へいによりまして、テレビや雑誌での紹介、旅行商品の造成をお願いしているとともに、海外、現地での旅行博覧会や、商談会に徳島県が出展をいたしまして、そこで徳島県のPRをしていったり、それから受入環境といたしましては、一定規模以上の大規模な招客を行った旅行会社に対する助成金等につきましても、現在、制度を設けているところでございます。そのあたりを外国の旅行会社にもPRしているところでございます。それから、情報発信につきましても重要でございまして、ウェブサイトやSNSの活用につきましてもタイムリーな情報提供をしているところでございます。それから、先ほども山田委員のときに答弁させていただきましたけれども、Wi-Fiの整備や多言語整備につきましても助成しているところでございまして、通訳ボランティア、これも海外から多くのお客様がきた際には、通訳が不足する場合もございまして、通訳ボランティア団体の活動についても支援をしているところでございます。こうした活動を通じまして、徳島県への誘客を進めまして、それを宿泊につなげていこうとしているところでございます。

川端委員

かなりちゃんと網を張っているなという気はしますけれども、ちゃんと外国人に届いているかどうかということになると、私も余りそのあたりが実感として湧かないんですけれども、まず、情報発信の仕方は、世界に対する発信の仕方と、それから徳島県にきたんだけれども、現場で分かりやすい情報が提供できる、この大きく二つに分けられるのかなと、外国人の誘客となれば、出国する前にいろんなこと調べますよね。調べた中でどこへ行こうと決めるわけですから、まず外国に向けての情報発信、そしていざやってきたら、非常に快適な情報発信がなされておって、迷うことなく必要な所にいけるとか、魅力ある地域の素材を利用できるとか、そういった地元での発信と、これ両方が必要かと思うんですね。今の答弁では両方のような感じもしましたがけれども、もう一度この点について、外国向けはこうだ、そして地元にくられた方に対する情報はこんなふうに行っていくということについて答えていただきたいと思います。

戸川国際企画課長

今、委員から、外国人旅行者が出発する前と、きてからの情報提供の在り方につきまして御質問いただいております。まず、来る前といいますか本国にいる時にどういった情報を提供するかというところでございますけれども、徳島県のホームページ等におきまして、観光情報を、外国語サイトを設けまして、徳島県の魅力について情報発信をしております。それから、主要地域、香港、台湾、タイ、中国向けのフェイスブック等におきましてSNSで情報発信をしているところでございます。それから、日本、徳島にきていただいたときの情報発信につきましても、やはりWi-Fi、これが非常に外国人にとりましては重

要なツールといいますか、情報収集のものとなっております。それをいかに活用していただけるかというところでございます。官民挙げてWi-Fiの整備を進めているとともに、受入環境整備ということで、各宿泊ホテルや観光施設のWi-Fiにつきましての助成制度を設けているところでございます。

川端委員

今、Wi-Fiの助成ということもありましたけれども、費用の掛かる問題ですね。各観光業者、旅館をはじめ、そういうふうなところで皆さん方が、それに対する助成があるのならその設備を整えようかなということで、是非推進されるように頑張っていたきたいと思います。それでは、そういう取組をやっておいて、現在の成果のようなものはどうでしょうか。いろいろ取り組んだんだけど、こんなふうに良くなっているという内容があったら教えてください。

戸川国際企画課長

取組における成果という問いでございます。まず、宿泊者数の統計値でございますけれども、先ほど山田委員からも質問ありましたけれども、1月から6月までの上半期におきましては、前年と比較いたしまして、増加しているというところでございます。それから、具体的な成果でございますけれども、最近はお遍路さんにつきまして、外国人の、特に西洋人の歩き遍路も時々見かけるとか、特に西部地区におきましては、香港だとか台湾のお客だけでなく、西洋人の方もかなりこられているということで、これもかなりそういった成果が現れてきているものだと思っております。

川端委員

先ほど山田委員に対するお答えの中で、1月から6月までの宿泊者数の増は19.2パーセントという答えでなかったでしょうか。もう一回そのあたり、先ほどの答えとちょっと違うと思います。

戸川国際企画課長

1月から6月までの数値でございますけれども、徳島県におきましては、前年対比1,580人のプラスになっておりまして、19.2パーセントの増となっているところでございます。

川端委員

是非、この取組をしっかりと続けていっていただきたいと思います。で、今後の取組でありますけれども、どんな予定になっていきますか。

戸川国際企画課長

今後の取組ということでございますけれども、これまで申し上げてきましたとおり、そういった取組を更に積み重ねていきまして、まだまだゴールデンルートに外国人が集中している状況は続いております。そういった大都市圏から地方都市へ、徳島県へとしっかりと

呼び込んでいくために、更にいろんな観光資源の発掘やPR、文化とか観光体験につつまして、それぞれコンテンツ等を充実させていきまして、その情報発信も行いまして、工夫を凝らして、今後の外国人誘客に取り組んでいきたいと考えております。

岡本委員

地方創生の委員会には、前にも言ったんですが、過疎対策ということが入っているので、これはずっと言っていかなければならないということで、ちょっとだけでも過疎のことを言わなければいけないなあという思いがあります。さっき、山田委員の話を聞きながら、例えば神山、上勝というのは、すぐ出るんですよ。かなりいいことになっているから。でも、中身はそうじゃないということ、あえて私は、この前、本会議で言ったんですがね。

今日、車の中で、10時8分ぐらいに、小泉進次郎さんがTPPと農業問題とかで安倍さんに言っていました。最後のまとめにこう言ったんですよ。いいこと言ったなと思ってるんですが、テレビを見ている皆さんって、農業の皆さん、水産業の皆さんみんなそうですが、農業だと、農業の人がどんなに頑張っても駄目ですよ。消費者の皆さんがちゃんと理解をしてくれないと駄目なんです。野菜が今、高いけれども、これはちゃんとマスコミが放送してくれる。でも、安いとき、汗流して知恵絞って一生懸命作った野菜や果物や魚、何でこんなに安いのかって、嫌になるんだけど、全くそのことは放送してくれないんだと言っていました。おっしゃるとおりなんよね。上勝も神山も、そっちの部分はよく放送してくれるの。でも大変なところはできていません。

それで、過疎の問題ですが、本会議でいろいろ数字ばかり申し上げたんで、例えば健全財政化とかうんぬんの中で、過疎町村を含めて、市町村の今の状況、そのことについて説明いただきたいと思います。

森口市町村課長

ただいま岡本委員のほうから市町村の財政状況について御質問を頂戴いたしました。市町村の財政状況を示す指標といたしましては、平成20年度から、地方公共団体財政健全化法という法律に基づきまして、毎年、実質赤字比率でございますとか連結実質赤字比率、それから実質公債費率、将来負担比率の4指標が公表されているというところでございます。本県の市町村におきましては、これらの数値につきまして、イエローカードと言われる早期健全化基準に該当するような団体はございません。そして、平成20年度に比べると、改善はしてきているという状況でございます。ただ、こういう状況についてどう認識しているかというところでございますけれども、一方、市町村の財政の中身を見てみましたら、扶助費ですとか公債費、こういう義務的な経費、これが歳出の約5割を占めるという状況でございます。また、地方債現在高でございますけれども、ピーク時には4,100億円ほどあったんですけれども、現在3,700億円まで下がってきておりますけれども、その状況はここ数年ずっと推移しているということで大きくは減ってきていないという状況、それからもう一つは、特に公債費、借りた場合には一般財源で返していくことになるわけでございますけれども、公債費に一般財源をどれくらい充てるかという数字で申し上げますと、公債費負担比率という指標がございますが、これが16.2パーセントということで、地方税

等々の一般財源の16.2パーセントは借金の返済に充てられているという状況でございます。非常に弾力性に乏しい財政構造と言えるのではないかと認識しております。また、さらに、県内の市町村の一般財源の状況を見てみましたら、地方税の割合というのは30パーセントを下回っていると、特に過疎団体におきましては半数以上は10パーセントを下回っているということで、非常に厳しい状況でございます。これはいわゆる毎年の地方交付税でございますとか国の国庫補助金、こういう国の予算編成等に大きく頼る構造になっているということが言えるのではないかと考えております。こうした状況を踏まえましたら、委員御指摘のとおりでございますけれども、過疎市町村、本県の市町村の財政の状況でございますけれども、将来展望を含めて決して楽観視はできないなど、やはり引き続き緊張感を持って運営していくべきという状況にあると認識しております。

岡本委員

おっしゃるとおりなんです。何となくというか全部なんです。実質公債費率ばかり言うじゃない。だから変になって、それは5.7パーセントか6パーセントか、本当にいいんよね。でもさっきのお話のとおり、公債費負担比率っていうと、県の16点台の数字に寄ってくるよね。だから、その感覚がないと困るんですよ。上勝も神山も、それは結構高いんですよ。で、実質公債費率は正に一桁、5とか6とか7だけだね。それで、そんなのをそういうふうにとっていくためには、本会議でも言ったけれども、いろんな交付金とか、県ができることってあるよね。そこをうまくやってほしいというのがこの前の本会議の質問なんです。もう一回言うけれども、実質公債費率は県の3分の1しかないんですよ。市町村は。それほど低いんです。でも、良くないということ認識をいただいて、過疎対策の交付金とか、そういうのはどうなっているんですか。

東條地域振興課長

ただいま、委員のほうから国の過疎対策の交付金の予算の状況及び本県での活用状況ということで御質問いただいたところでございます。まず、国の過疎対策の交付金の状況ということでございます。新しいほうから申し上げます。平成28年度につきましては、当初予算といたしまして6億9,000万円が国の予算で計上されております。続きまして平成27年度で申しますと、これも当初予算といたしまして6億5,000万円が計上されております。平成26年度につきましては、これは平成25年度の補正予算が平成26年度に全額繰越しされているという状況がございますので、その13億円と当初予算の9億3,000万円併せまして22億3,000万円が予算として計上されているという状況でございます。一方で、本県の活用状況ということでございます。平成28年度で申し上げますと、鳴門市、勝浦町2団体が活用しております。約2,400万円を活用しております。平成27年度につきましては、三好市、鳴門市の2団体で約3,500万円を活用いたしております。平成26年度で申しますと、これは平成25年度の補正予算を含めての数字でございますけれども、11団体12事業でございます。約1億200万円が活用しているというところでございます。国の事業を活用というのは大変重要なことと考えておまして、県といたしましても、市町村と連携して取組を進めているというところでございますけれども、まだまだ活用できる余地があると考えておるところでございます。過疎地域の集落の活性化に向けましては、これまで以

上に市町村と連携いたしまして、国の事業を活用していく必要があると考えております。

岡本委員

多いときは1億200万円あって、今は二千数百万円だから、現状は決して多いとは言えませんよね。それは県に責任があるとは言わないけれども、やっぱり過疎町村と県とがもっと連絡を密にして、やっぱりあそこはちゃんと頂いてこないとさっきの率がみんな変わってくるからね。それは頑張ってもらいたいと思います。

それで、本会議で副知事から、いろんなことで、人材面とかで支援をしていきたいという答弁を頂いたんですが、少し本会議でも触れてましたが、具体的に、もうちょっと分かりやすく言ってくれたら有り難いですね。

東條地域振興課長

ただいま、委員のほうから、市町村への人的支援ということで、より具体的にということで御質問を頂きました。国の過疎対策の交付金を活用いたしまして、過疎対策でありますとか集落の維持活性化、こういったことを進めていくためには、委員おっしゃるとおり、これまで以上に市町村に対しまして人材面からの支援を行っていく必要があると考えているところでございます。そこで、まずはということで、できるだけ早くなんですけれども、過疎対策につきまして、市町村の担当者それから県民局の担当者、本庁の担当者が一堂に集まりまして、過疎地域におけます集落の維持活性化を図るための対策につきまして、まずは市町村において、どんな取組をしているか、あるいは今後どうやっていくのか、そういったことを含めまして、率直に意見交換を行う場というのを設定をしたいと思っております。これまでもやっておりますけれども、更にそういった場を新たに設定をしたいと考えております。そういった会を受けまして、その後、実際に県職員が現地に足を運びまして、県職員、いろんな広域的な事例も勉強しているということもございまして、そういった先事例を参考にいたしまして、例えば組織づくりでありますとか、あるいは計画づくり、こういったことにつきましてアドバイスをさせていただくということを考えております。そして、それが総務省の交付金の活用ということで、達成ができればそれを成功事例として更に県内の他地域に紹介をいたしまして、県内で広がりを持たせるように頑張っていきたいと考えているところでございます。

岡本委員

率直に意見交換って話があったんだけど、正直な話、県のほうが頭脳はすごいんです。過疎町村よりね。意見交換というよりも、例えばこういうふうにしたら、この交付金は下りる、この金は下りるって。あれ書き方ですから。書き方。ちゃんと書けばいっぱい来るんですよお金。上勝と勝浦は全部関係しましたから。やっぱりうまく書かないといけません。そのお金をしっかりもらうために、県も一緒になってやらないと。何かたまたまなんですけど、ちょっと偏ってるんですね。上勝と三好にほとんど偏っているんですよ。それじゃいけないので、過疎町村がみんな、一生懸命汗を流して知恵を絞ってやったら、こんなお金がきて、そのことによってこんなことができたって、その喜びもまた大事なんであって、そこはしっかり、そうしてください。さっき、転入転出とか、山田委員がいろいろ

ろ言ってましたけれども、私が本会議で質問した中で、はっきりした答弁が一つありましたよね。2020年には転入転出の均衡を図るって知事が明言されたんですね。ちょっと不安やけどね。でもそれ必ずやってくださいね。ちゃんと明言したから。本当は高速道路のことも聞きたいんだけど次のときにしますけれども、2021年ぐらいにはちゃんと通るんですが、2020年に全部できたらいいなって思ってますが、それは正に努力次第だと思います。

何で過疎の町が人が減るかっていう一つの例なんですけど、昨日もバレーボールとか野球の大会をしているんですが、例えば上勝の場合、小学校6年生は野球とかバレーとかは横瀬小学校っていう、勝浦にきてやっってるんです。そうじゃないとチームを作れないから。それで、一生懸命やって、中学校に行くとなるでしょ。今日、教育委員会いないんだけど言っておいてね。中学校に行ったら、それ普通はできないんですね。学校のクラブ活動だから。少女バレーや少年野球なんかは社会教育だからできるの。で、中学校に行ったら、今まで一緒に、本当に朝も一緒に行って楽しんでた野球もバレーも一緒にできなくなるんです。決まりでそうなってるの。そしたら、上勝の中学校じゃなくって、徳島とか丈六とか小松島にみんな出ていく。家ごとみんな出ていくの。昔は高校のときそうだったの。高校のときに小松島にみんな行ったの、上勝から。家ごと行ったほうがバス代より安いからね。安いのが本当に。でも今はそうじゃないでしょ。中学校に行くときにそうなるの。だから、これは多分ほかの市町村ではやってないんだけど、勝浦中学校で上勝中学校の人をクラブに入れるようにやったんです、強引に。そしたら一年間で出ていく人が止まりました。そんなこともやらないといかんのよ。地方創生って、正直、名前聞いても永田町行っても今むなしんですよ。地方創生なんて言葉言う人ほとんどいないんですよ。それもちゃんとみんなが理解をしないと。これ腹立たしいんですけどね。一億総活躍社会なんて、我々にとったら非常にまずい言葉ですよ。地方創生ったら本当に大変な状況にあるということも御理解を頂いて、山田委員がいろいろ言ってたけれども、例えば神山で去年何人生まれましたか。答弁はいいです。17人のはずなんだよ1年間で。勝浦20人。なぜか上勝が10人生まれてね、上勝町の合計特殊出生率は2.0パーセントですよ。県下で一番高いんです。それがどういう理由でそうなったか、そんなのを考えてくださいよ、この委員会というのは。自分の部署だけで考えても何も起こらない、この地方創生と過疎対策は。みんなが、違う人がみんなでやんなきゃ駄目だと思うので、みんなすごい数字ですよ出生率、何人生まれたかって、大変な数字ですよ。この前の本会議の1,000万円の課税所得、二人とか、それ以上ですよ。本当に、どうしたらどうなるか、そこを考えてください。

もう一つ、東京オリンピックの時の話をして、2020年の話をしましたが、最初のオリンピックの時、たまたま高校1年生で、東京に行かせていただきました。39年ね。あの時、東京で鼻をかんだら、真っ黒でした。本当に真っ黒ですよ、鼻かんだだけで。野球やってたからユニフォーム干しても真っ白く乾いたことはなかったです。今の東京はきれいです。本当にきれいです。鼻かんでも普通です。それだけ東京は変わりました、何が言いたいかって言うと、緑はね、明治神宮、皇居、そっちのほうが徳島や上勝や勝浦や那賀町より元気ですよ。緑。何でなのそれ。税金の使い方なんですよ。しっかりそこが分かってないとv s 東京は実現しませんよ。それが分かってないと、単に言ったって。もっと言うと、我々の団塊の世代は帰りたかったけど、今の東京の若い人は、本当に帰りたいたいと思っている

かといったら疑問なんですよ。東京のほうが生活しやすいんですよ。本当に。その辺も考えながら。杉本委員もいつも同じ思いで。過疎って、もう一回言いますけれども、何とかと過疎は付ける薬がないって昔から言ってましたけれども、本当に、一つの部署じゃ駄目なんですよ。皆さん、自分の部署だけで考えたら何にも生まれませんから、みんな一緒になって考えて、そのためにこの委員会があるんだと思ってるのでよろしくお願いします。

中山委員長

それでは夕食のために休憩いたします。(12時00分)

中山委員長

それでは再開します。(13時04分)

島田委員

午前中に引き続きまして、川端委員、山田委員から旅行の宿泊の件についていろいろ御質疑ありましたけれども、それに関連した数字をいろいろと聞いていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。本県は、午前中にもありましたが、最下位ということでございますが、宿泊者数、過去5年間、どうなってますか。

松崎観光政策課長

宿泊統計の過去5年間の数字ということでございます。現在の観光庁の統計、平成22年から始まっておりまして、初年は3月まで従業員10人以上のみ、4月から全数調査ということで、1年間通してにつきましては平成23年から現在の統計手法となっております。それから過去5年ということで、平成23年が約196万人、それから平成24年が約182万人、平成25年が約226万人、平成26年が約287万人、それから平成27年につきましては約231万人という状況でございます。

島田委員

過去5年間で見てみますと、平成25年と26年は大きい伸びがありますけれども、平成23年と比べると約35万人増加しているというところでございますが、でも最下位であります。宿泊の施設の大きいところが上位にあるような感じがしますが、本県の宿泊施設数を全国的に見て比べるとどうですか。それともう一つが、徳島県は小規模な施設が多いように感じますが、その数字があれば教えてください。

松崎観光政策課長

本県の宿泊施設数それから規模についての質問でございます。平成27年の確定ベースで本県の施設数につきましては498施設ということで全国で40位でございます。それから、規模ですが、従業員数10人以上の施設は83施設で全国47位、従業員数100人以上の施設は3施設で全国47位という状況でございます。

島田委員

今のとおり、10人以上と100人以上の従業員の施設が両方とも47位で最下位でございますが、46位が奈良県だと思いますが、徳島県と奈良県との比較の数字を教えてください。

松崎観光政策課長

先ほど御説明しましたとおり徳島県10人以上が83施設、奈良県につきましては90施設。それから100人以上の従業員の方の施設が奈良県が5施設、徳島県が3施設でございます。

島田委員

数字的に比べますと大きい施設が、奈良県と比べると9施設少ないようでございます。徳島県が三つということで、なかなか厳しい。まあ箱数が少ないということがあるんでしょうけれども、今、約23万8,000人ぐらい奈良県より徳島県が少ないというふうな数字が出てますけれども、稼働率はどうでしょうか。

松崎観光政策課長

稼働率につきましては、徳島県が客室稼働率が50.4パーセント、それから定員稼働率が27パーセント、客室稼働率が全国で34位、定員稼働率が全国で40位です。奈良県につきましては、客室稼働率が45.4パーセント、全国44位。それから定員稼働率が26.1パーセントで43位という状況でございます。

島田委員

ということは、客室の稼働率は奈良県より5パーセントよくて、あと、全国の順位でいくと10位ぐらい奈良県より高いんですね。定員も約1パーセント高くて順位も奈良が43位で徳島が40位ということで。ということは、稼働率は最下位ではなく若干高いようですが、やっぱり施設数の関係が大きな問題であるように思いますけれども、そこら辺についてはどうお考えですか。

松崎観光政策課長

施設数についての御質問でございます。この客室稼働率を見ますと、50パーセントということで、高い低いという評価につきましては、もう少し頑張っていきたいと考えております。施設数につきましては、できるだけ頑張ってお客さんの方にきていただいて客室稼働率を上げまして、それに伴いまして民間のほうからホテルの増築や改築、また新しいホテル等にきていただけたらと考えております。

島田委員

それに関連して、今、徳島で従業員が100人以上の施設が3施設というふうにお答えいただいたんですが、3施設の所在地を教えてください。

松崎観光政策課長

100人以上の従業員の施設についての御質問でございます。徳島駅前のホテルクレメント、それから鳴門所在のルネッサンスリゾートナルト、それからグランドエクシブ鳴門と、

この三つと記憶してございます。

島田委員

お答えいただいたとおり、鳴門市に二つで徳島市内に一つと。それも鳴門市は大型のリゾートホテルでありまして、県都の徳島市に100人以上の従業員数のホテルが一つしかないというのは、全国でも多分徳島だけだと思いますね。やっぱりそういった集客というか宿泊者数を増やすためには徳島市に大型のホテルを誘致なり、例えばもっと宿泊者数を増やせるように箱物が必要じゃないのかなと。そういった宿泊施設が必要ではないかなと思うんですけども、県としてはどうお考えですか。

松崎観光政策課長

宿泊施設の大きな物を徳島市内に作るという話でございます。まず、今、ゴールデンルート、大阪、神戸など、外国人の観光客で多数の宿泊がきております。このような方たちをどんどん徳島のほうに引き入れまして、また国内の観光客の方もどんどん徳島にきていただいて、できれば徳島市内で、我々も大きなリゾートホテルができるのが理想でございます。しかしながら、まずは現在あります旅館、ホテル等の客室稼働率をできるだけ上げて、ほかにも需要がどんどんあるということで、大きなリゾートホテルができることが望ましいと考えております。

島田委員

先ほど、旅館、ビジネスホテル、リゾートホテル、まあリゾートホテルは大きいのが二つあるんですが、その種別ごとの稼働率を教えてくださいと思います。

松崎観光政策課長

施設ごとの稼働率ということでございます。まず、旅館、ホテル等いろいろ種別がございしますが、本県全体の客室稼働率につきましては、先ほど申しましたとおり50.4パーセントということで34位でございます。ほかに旅館と称されるものが26.4パーセントの稼働率、全国42位でございます。それからリゾートホテル、これが52.0パーセントの稼働率で全国23位。それからビジネスホテル67.5パーセントで全国32位というような稼働率になっております。

島田委員

旅館が26.4パーセント、全国で42位、あとリゾートホテルとビジネスホテルが約52パーセントと約67.5パーセント、リゾートホテルに関しては全国23位、ビジネスホテルは32位ということでございますから、なかなか高い数字をもっと上げるというのはかなりハードルが高いということかなと感じます。数字で見ると、旅館が26.4パーセントというのが数字としては目立つんですが、これについて、四国4県との比較の数字を教えてください。

松崎観光政策課長

旅館の稼働率、他の3県との比較でございます。まず、平成27年度確定ベースでござい

ますが、香川県全体が54.4パーセント、旅館が32.1パーセント。それから愛媛県全体で54.0パーセント、旅館につきましては49.2パーセント。高知県につきましては全体で稼働率が47.5パーセントで旅館が31.2パーセントというふうな状況でございます。

島田委員

全体の稼働率は四国4県でも徳島県はそんなに悪い数字でないと思いますけれども、やっぱり旅館が、愛媛は道後温泉があったりとかで大きい旅館があるのでそういった数字が出ているかも知れませんが、徳島県の25パーセントというのは格段に四国4県でも低いように思われますので、そういった旅館の稼働率を上げていくことが宿泊者数の数字として上がりやすいように思いますが、そこら辺どうですか。

松崎観光政策課長

旅館の稼働率を上げていく必要があるのではないかと質問でございます。委員御指摘のとおり、旅館につきましては他県と比べますと温泉旅館等が小規模な物ということもございますので、大規模な愛媛、香川の旅館の稼働率と比べるとかなり低くなっている状況でございます。これに対しまして、旅館関係団体が、現在、四国デスティネーションキャンペーンに向けていろいろお得なサービスのあるキャンペーンを計画していただいていると聞いているところでございます。県といたしましても、旅館に宿泊していただけるような教育旅行、それからシニア層の旅行、旅行会社の団体旅行、ほかにも和の文化に対して非常に興味を持たれてます外国人の旅行者の方にもどんどん営業なりPRなりして行って、旅館の稼働率を上げていきたいと考えております。

島田委員

数字を上げていただけたらと思いますが、先ほども言ったように、奈良県と徳島県の差が23万8,000人ですね年間で。一日にすると約650人、大型バスだと16台分ですね。そういう数字ですので、例えば旅行会社、今回のデスティネーションキャンペーンとかを利用していただけて、宿泊者数とか、率も増やしていただけたらと思います。あと、要望ですが、ここにきて、駅前にダイワロイネットホテルが新しくできたり、ホテルサンルートが増設するとか、また来年には阿南にルートインができるということで、先ほども言ったように、施設が増えていっておりますから、ニーズはあると思いますので、徳島市内は先ほども言ったように大型施設が一つしかないということで、どうしても阿波踊りのときに宿泊できないとか、そういう声はよく聞いていると思いますので、そういったところにも力を入れていただけたらと思いますし、全国ワーストワンの47位というのを、是非とも1年でも2年でも早く奈良県に勝てるように頑張っていただけたらと思います。

元木委員

先ほど、午前中の議論の中で、岡本委員のほうから出生率の話がございました。一点、私の個人的な思いもあるんですけども、地元のスポーツ少年団の話もございましたが、今、中学校に越境入学というかスポーツを中心に中学校に行ったり、スポーツ環境が整っていないためにクラブチームに入ったり、いろんな子供の動きが、昔と比べてスポーツ振

興の流れの中で変わっているのかなあと。そういう中で、冒頭に教育委員会がこの委員会に入っていないんですが、要望として、また教育委員会のほうもどなたか入っていただいて、議論を深めさせていただけたらということをお願いさせていただきたいと思っております。

それで、地方創生の委員会ということでまた大ざっぱな質問で恐縮なんですけれども、地方創生加速化事業とか、地方創生の旗手とかいうことで、県ものぼりを立てて、県外にいろんな情報発信をしていただいております。そういう中で、何を目的にして地方創生を実現できた、また進んでいるということを実感できるのかということをお県の皆様も関心を持たれておるんじゃないかなと思っております。例えば、神山の話が午前中も出ましたが、神山は本当にいろんなシンポジウム等、東京等で過疎対策ですとか地方創生の先進事例とかを勉強させていただく中で、よく名前が出てくるんですけれども、実際の子供の生まれた数は昨年度17人ということでございます。県としても、人口が増えるというのが一つの地方創生の効果を計る上での指標になるのかなあと感じておるわけでございますけれども、現在、県として、地方創生の効果測定にこういった指標が一番適しているとお考えなのか伺いたします。

平井地方創生推進課長

県を挙げて取り組んでおります地方創生、これの効果検証についてどうやっているのかという御質問でございます。v s 東京とくしま回帰総合戦略は4本の柱立てをしております。この地方創生、委員からもございましたように、人口減少の克服、それから東京一極集中の是正、この二つについて同時一体的に、正に人口問題に真っ正面から取り組んでいく取組でございます。そうした認識の下で、このv s 東京とくしま回帰総合戦略におきましては4本柱の戦略の柱立てをいたしているところでございまして、一つずつに大目標というような大きな目標を掲げているところでございます。その一つが社会増減に係る分でございますけれども、5年後に社会増減を0に、均衡を図っていこうじゃないかという数値目標を立てているところでございます。

それともう一つ、自然動態の分でございます。こちらにつきましては、平成26年度の自治体育成の御論議を踏まえる形で、2025年に希望出生率、これを1.8に引き上げていこうという目標を掲げているところでございます。現在、直近値で1.55という合計特殊出生率がございます。その前が1.46ということでございますが、本県につきましては0.09ポイント増ということで、全国第2位の伸び率を示しているところでございます。こういった社会増、自然増を目指していく上で必要なものとして、魅力ある安定した雇用づくりという雇用の創出が必要であろうと考えておきまして、5年間で4,000人の雇用創出を図っていくんだという数値目標も作っております。さらに、委員からお話ございましたように、地域の特色ある取組を、まあアイデアを見いだして、それを積極的に伸ばしていこうと、第二のサテライトオフィス、いろいろ、そういった取組をどんどん作っていこうという一環で、県版地方創生特区制度というのを昨年度書かしていただいております。今後5年間で10地区の指定をしてまいりたいと考えております。現在、那賀町のドローン特区をはじめとして県内4地域において指定をさせていただいているところでございます。こういった大目標的な数値について、毎年、進行状況をチェックするということと、さらに、各柱に具体的な政策がぶら下がっております。重要業績評価指標ということで数値目標を

それぞれ作っております。現在、138の各政策ごとの数値目標を設定しているところでございます。それらを進行管理ということで効果測定をしてまいりたいと考えております。

元木委員

いろんな答弁を頂きました。希望出生率1.8を目標、また雇用増、さらには那賀町の取組と、新しい取組にも支援していきたいといった趣旨だったかと思えます。地方創生、一般論として、地方創生という掛け声だけで、何かいろいろやってるんだけど、実際、中身が伴っていないんじゃないかというような指摘もございます。競わない地方創生ということで、市町村の方々がいい意味で競っていただいて、県の活力にしていきたいと思っっている次第でございます。県を世帯数で見ましても、徳島県は平成27年4月1日総務省住民基本台帳に基づく人口動態調査によりましても、43位で33万1,000世帯、人口でいいますと、同じ調査で44位の77万7,000人というようなことでございます。是非、この数字が上回るように知恵を凝らしていただきたいと思うわけでございます。飽くまでも地方創生の主役となるのは、今回、市町村レベル、もっともっと地域のレベルで取り組んでいただきたい。特に旧の小学校単位等まで落としたエリアでやっていくのが本当かなと思っるところでございます。地元でも昨日、祭りがあったんですけども、祭りでも太鼓や鐘のたたき手がいなくて、本当に熱心に地域に入ってやってくれる方と、全くノータッチというような方の差がどんどん広がっているんじゃないかなと。こういう情報が行き渡った社会だからこそ地域が本当に一つにまとまって何かをやっていくことを応援していただきたいと感じておるところでございます。それで、先ほどの出生率1.8の話で、市町村ごとの合計特殊出生率を見ますと、いいところでは阿南市が昨年1.61、徳島市が1.57、東みよし町も1.57というような状況でございます。低いほうの数値は先ほどもありましておとり佐那河内村ですとか神山町等は1.0を切っておるという状況でございます。増減幅についても徳島市が0.2増、吉野川市が0.11増、北島町が0.06増ということでございますけれども、市町村を見渡してみますと、おおむね減少傾向にあるというような状況でございます。まず、数値を県としてどういった分析をされて、これを地方創生の今後の施策にどのようにしていかれるおつもりなのかという点についてお願いします。

平井地方創生推進課長

合計特殊出生率、これの上昇をどう図っていくのか、この点については非常にセンシティブな部分もあるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、基本目標の4本柱の一つとして、希望出生率ということで1.8を目指していこうという取組を進めているところでございます。で、平成26年と平成27年を比較いたしまして、全国伸び率第2位ということで、県全体といたしましては、高い伸び率、1.55というところまでいっるところでございますけれども、これにつきましては、一喜一憂すべきものではないと、楽観視せずに、この地方創生の取組でも非常に重要な柱と考えておりますので、引き続き気を引き締めて、取り組んでいかなければならないと思っております。それで、執るべき政策といたしましては、この柱としても、結婚・出産・子育ての環境づくりということで、正しく切れ目ない対策が必要であろうということで、その中で保育料の無料化といった経済的負担の軽減とか、テレワークの推進、そういった取組を進めているところでございま

す。

元木委員

国においても、今、働き方改革というようなことで、女性活躍社会の中で、女性の方が働きやすい職場づくりですとか、一億総活躍ということで同一労働同一賃金に向けた取組と、子供を育てやすい環境づくりにそれぞれ市町村がそれぞれの個性を凝らした、趣向を凝らした取組を進めていただいているということは承知をいたしております。一方におきまして、実際数字としてこれだけの格差が出ておるとい実態もあるわけでございます。昨年の出生数でいいますと、徳島市が2,185名、阿南市580名、鳴門市366名というような自治体がある一方で、先ほどもありましたように十数名しか生まれてないような自治体もあるのも現実でございます。こういった格差について、県としてもこの格差を縮小していく方向で施策を進めていくのか、あるいは伸びているところを応援するのか、あるいは悪いところを、そういった数値がなかなか県の思うように伸びていないところを支援していくのかという点について、こういった認識を持たれておるのかお伺いします。

平井地方創生推進課長

そういった、まず自然動態に関してそういった改善を図る際に、単に子育てだけでなく、仕事とか教育とか生活とか、いろんな観点の取組が必要と考えております。それで、昨年度、県におきましては総合戦略を7月に策定をいたしたところでございます。それで、県内24市町村におかれましても、昨年末までに作っていただいたところでございます。その中に、各市町村ともに、やっぱり自然動態について、どう町村の将来につなげていく取組をしていくかということは、最重要課題の一つであるといっても過言ではないということで、そういったアイデアを盛り込んでいただいているところでございます。従いまして、それが出そろいました昨年度、今年度は正に本格展開を、県はもとより市町村、本格展開を図っているところでございます。それで、当面5年間の総合戦略でございませけれども、県及び市町村でスタートダッシュということで、スピード感を持って取り組むことがまずは重要かと思っているところでございます。

元木委員

是非、合計特殊出生率、1.8といわずに2.0を目指して、県一丸となって頑張りたいと思いたいと思次第でございます。正に子供がいなければ、徳島自体がなくなっていくということになりますので、そこを一番に考えていただきたいと思いますと思次第でございます。さらに交流人口の拡大についても、CCRCですとか、様々な取組をしていただいているところでございます。そういう中で、新未来「創造」とくしま行動計画を見ておりましたも、高校生にアンケートを取っていただいております、徳島県のイメージについては、不便、地味、暮らしやすい、活気がないとかですね、こういった点が上位を占めております。一方において、定住志向については、一度は県外に出ても徳島に戻ってみたいという方が41パーセントもいらっしゃるということでございます。経済委員会でも少し申し上げたんですけれども、県内の大学はもちろんのこと、周辺の大学に、県内の高校を卒業して進まれた方が、大学を卒業してからの就職先がかなり東京圏のほうにシフトしておるといこと

も関西広域連合議会の中でも出てきておりました、是非、徳島で生まれ育った方が、できれば徳島の大学を出て、徳島県内で就職できる世界を作っていただくとともに、県外の大学、県外で就職された方でも、将来、ふるさとに帰って頑張りたいなと思う方も応援していただきたいという、二本立てで、これからも就職支援活動等、進めていただきたいという思いでございます。そういう中で、今回の知事の所信表明を見ておりましたも、本県の経済好循環徳島という中で、企業誘致の推進について、様々な事業所名を挙げて御説明いただいて、県内経済の雇用の確保につなげていきたいという力強いお話を頂きました。その中で、私が感じたのが、消費者庁等の移転の問題等でずっと議論も進んでおるわけですが、そういう中で、情報通信産業関連産業の誘致に県、商工労働観光部を中心に取り組んでいただいておりますけれども、消費者関連団体やあるいは消費者関連企業の誘致について、徳島として、より積極的に取り組むことも有効な施策でないのかなと感じたわけでございますけれども、そのあたりの状況はいかがでしょうか。

北井企業支援課副課長

消費者庁に関連する事業所の移転に動きはあるのかという御質問でございますけれども、今回の消費者庁の新拠点の設置の決定につきましては、近年、関心が高まりつつある消費者志向の経営を目指す企業に対し、消費者目線に立ったエシカル消費の一步先を行く徳島を大いに印象づけるものであり、今後、こうした企業の本社機能が徳島移転につながることを期待しております。この度の新拠点設置という好機を生かすため、県としても、徳島をエシカル消費実証フィールドの最適地と発信することを検討しており、こうした動きに連動した企業の本社機能の徳島移転を後押しできるよう、本社機能移転に係る補助制度の更なる拡充を検討いたしまして、今後、エシカル消費部門に関する企業の本社機能移転につなげてまいりたいと考えております。

元木委員

是非、このエシカル消費先進県徳島ということでございますので、エシカル消費関連の事業所、企業をターゲットにした企業誘致にも併せて取り組んでいただきたいと思っております。政府機関の移転も、そもそもは東京圏からの人口の分散ですとか、そういった大きい国土政策の中で行われておりますので、民が主導となって取り組んでいただくためにも市町村長さん、あるいは市町村の担当の方等々と一体となって、そういった働き掛けを県もサポートしていただきたいということも要望させていただきたいと思う次第でございます。

あと、知事の話の中で、シームレス民泊というようなことで、徳島ならではの新しい民泊の形を提案もしていただいております。先ほども議論がありましたけれども、宿泊者数が減少している中で、宿泊者を増やしていくために、スポーツですとか文化等、様々なイベントは県内でもいろいろ各地でしていただいております。そういったイベントをしたときに、宿泊していただくような施設があったらなというようなことを地元で伺っておる次第でございます。地元で、今回、先週、三野のほうで、大きな防災健康公園が完成しまして、そこでまたこれから美馬と一緒に、いろんなイベントができるんでないかなと思うわけでございますけれども、いかにせんその周辺に泊まる場所がなくて、大きい大会をしても大阪まで帰ってまた翌日来るような団体もございまして。そういった団体の方を

なくすようにするためには、やはりホテルを作るのが一番いいのかも分かりませんが、なかなか経営的に成り立っていかないという中で、民泊ですとか学校の休校廃校地の活用なんかがこれから進めていく施策じゃないかなと思いますけれども、徳島ならではの新たな民泊の形というようなものを、空き家対策等、そういった遊休施設の対策と連動させて、どう取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

本県の民泊推進に関する取組の全体像ということで御説明をしてみたいと思います。委員お話もございました、今後の県内への観光誘客等、それにどう対応していくのかと、特に2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてのインバウンドの増加、これに受けまして受皿を作っていく必要がある中で、民泊ですね、結局は民家に泊まることという概念もございますけれども、その推進に当たりまして、委員お話ございましたように古民家の活用に加えて、既存ストック、それを有効活用して地域活性化にもつなげていくんだと、そういう意味での民泊推進は非常に有効であると考えているところでございます。その民泊の種類でございますけれども、実は旅館業法での簡易宿所でございますとか、先行して実施しております農林漁家民宿、あと体験学習民泊や、いろんな種類もあるところでございますけれども、そういった中で、今、国の規制改革推進会議ということで、この度バージョンアップをしておりますけれども、そこでも民泊新法と、どうあるべきなのかという検討がなされておりました、国会提出を次回に控えているというような情報も入ってきているところでございます。こういった状況を捉えまして、徳島県といたしまして、本年5月に、まずは庁内の各課を中心といたします県の民泊推進検討会というのを設置いたしておりました、そこでの情報共有、課題共有を図りますとともに、7月には民泊開設マニュアル、QアンドA集を作りまして、国の皆様にもホームページ等で公開を頂いているところでございます。国のほうでも東京オリンピック・パラリンピックに向けて、更に民泊を推進していこうということで、新法の動きもございますので、県といたしましても、引き続きアンテナを高くいたしまして情報収集に努めながら推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

元木委員

知事からも所信表明にありましたとおり、県版特区で先行するドローンですとか、道の駅で水素ステーション構想等地方創生、徳島ならではの進めていくために、こういった国の規制緩和について更なる提言、要望活動を進めていただきますとともに、民泊の検討会の意向を受けて、本県ならではの民泊についても、地方創生の一つの目玉として一層推進していただきたいということも要望させていただきたいと思います。最後に、徳島版地方創生特区の創設が平成31年度までに10か所設けたいという計画がございますけれども、この計画の進捗状況はいかがでしょうか。

平井地方創生推進課長

県版地方創生特区制度の取組の進捗状況について御質問を頂いたところでございます。委員お話ございましたとおり、5年間で10地区指定をしてまいりたいというのが全体の目

標でございます。そのうち、現在4地区を指定させていただいているところでございまして、昨年度、第1号指定ということで、那賀町のドローン特区、そして板野町の道の駅水素ステーションをはじめとする構想を指定させていただいているところでございます。今年度に入りまして、新たに2地区を指定いたしております。一つは美波町の歴史文化を生かすということで、先般、美波町の赤松地区におきまして100年ぶりの人形浄瑠璃公演があったと、そのような地域の歴史に着目した取組も県版特区として支援をしているというところでございます。もう1か所、石井町でございまして、この度の徳島大学の生物資源産業学部の開学に併せまして、石井町の農林水産総合技術支援センター、その周辺がアグリサイエンスゾーンに指定されておりますので、町としても連携をしながら六次産業化を軸にした町政の発展につなげていきたいという取組をしております、そこに着目した指定をさせていただいているところでございます。今後、平均すれば年2か所ということになりますけれども、やはりいいアイデアについてはどんどん積極的にスピード感を持って指定をしていきたいと考えているところでございます。この度、この本会議の御質問におきまして、杉本副委員長のほうから、これまでは市町村のアイデアをまずはということでございましたけれども、今度は、例えば消費者行政とか、生涯活躍の町づくり、そういったテーマ設定をしていくのも一つの手ではないかという御提言も頂いております、今後、そういった観点も含めた制度設計にして、より市町村の創意工夫を引き出してまいりたいと考えております。

元木委員

地方創生を本当の意味でも成功に導くためには、何といたってもほかがないことを先駆けてやるというオンリーワン、2番3番では効果は半減、半分以下になってしまうと思います。そういう意味で、これから認定される特区というものを是非、しっかりといいものに練り上げていただいて、本県ならではの地方創生につなげていただきたいということを要望させていただきたいと思います。それを進めるに当たっては、先ほども言われたように、市町村がやはり主体ですので、市町村の方の創意工夫が大事でございます。市町村の中でも意欲のあるところと乏しいところとあろうかと思っておりますけれども、私が感じますのは、地方創生の旗手の大事な旗である市町村職員の方の能力向上という点も大切かと思っております。市町村単位ではなかなか地方創生に関する研修等も思ったようにできていないところもあるのではないかなと思うわけでございまして、そういう中で、県も市町村の方々の研修、地方創生に関する勉強をもっとしていただくという意味での研修についてもサポートしていただきたいと思っております。加えまして、関西広域連合におきましても広域職員研修というのがございまして、広域的な研修もやっておりますので、その研修会にも県の方も参加していただいて、勉強していただけたら、もっといい地方創生ができるんじゃないかなと思っております。

古川委員

私のほうからも何点かお聞きしたいと思っております。まず、ずっとこの特別委員会でも言われておりますとくしま回帰、この進捗状況についてお聞きしたいと思っております。先ほどから、2020年までに社会増減0にすると。しかし、今年の4月は昨年4月に比べて300人転出者

が上回ってしまったということで、平井課長、東京一極集中が更に進んでいるんだと、まあそれはそうかもしれませんが、やっぱりそれを止めるための地方創生なので、でもまあ、今年度から本格展開なので、来年4月が注目かなと思っております。それで、いろいろ、この総合戦略の中でも基本的方向とか具体的な施策を掲げて取り組まれていると思いますので、何点かピックアップして情報をお聞きしたいと思うんですけども、まず最初に、住みたい働きたいと思われて選んでもらえる徳島になるような受入体制の整備、情報発信の強化、このあたり、相談以外というところで状況を教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

総合戦略の政策の主なものということにつきまして、まず、移住交流の推進関係ということで御質問を頂いたところでございます。5年後の社会増減、人口との連動をしておりますけれども、5年後に本県での移住者数を850名確保していくんだという目標設定をいたしているところでございます。それに向けまして、昨年度1年間の数値としては612人という数字が上がっているところでございまして、さらに目標に向けての取組の中で、委員からお話もございましたけれども、この移住交流の促進につきましては、市町村ともしっかりと連携をして、移住者目線に立って情報発信それからワンストップの相談、その後のフォローアップ、そして移住実現、一連の切れ目ないサポート、これをしっかりしていくことが重要であると考えております。その中で、お話しいただきましたように、昨年度ワンストップの相談窓口といたしまして、徳島駅前のもとより、東京有楽町のほうに窓口を設置いたしておるところでございます。さらに、情報発信への工夫ということでは、東京それから大阪におきまして移住交流のフェアやイベントというのが開催をされているところでございます。まずはこういった移住希望者、関心のある方が集まる機会を積極的に活用していこうということで、昨年度の参加回数は8回でございましたが、今年度については16回ということで、工夫をいたしたところでございます。さらに、昨年度末に移住希望者の皆様向けのパンフレット、こちらについても刷新をいたしましたり、あと、住んでみんで徳島でと掲げております県のホームページについても内容の刷新を図りまして、情報発信機能の充実強化を図っているところでございます。

古川委員

平井課長にしては歯切れの悪い答弁かなと、相談以外にということ言えば、受入体制のあたりは何も出てこなかった感じですかね。相談体制以外はなかなか、受入体制の整備は進んでないと。情報発信についても、フェアやイベントは倍増したけれども、あとはパンフレット、ホームページ、何かちょっと状況が厳しいかなという感じがしてますけれども、この間、新聞で移住体験ツアー、徳島と府県主催でやったと、9月9日、10日の両日、このあたりは私も体験ツアーをしっかりと取り組んでほしいと言ってきたのでやってくださったのかなと思うんですけども、これはいつの予算で何という事業ですか。

平井地方創生推進課長

この度、上勝町と美波町を中心に一泊二日で体験ツアーの企画運営をさせていただいたところでございます。この事業名についてはとくしま回帰の促進事業ということで、予算

措置につきましては昨年度の2月補正、国の加速化交付金を活用する形で事業をさせていただいているところでございます。県の予算は2月補正予算ということでございます。

古川委員

これ17人、東京、大阪から参加したということですがけれども、募集は大体どれくらいのキャパで。17人というのは、やるのはいいけれどももっと集められないのかといつも思うんですけれどもどうでしょうか。

平井地方創生推進課長

この度の募集枠については15名から20名程度を想定いたしまして募集をし、実際にそのような人数も集まってくれたところでございます。委員、お話もございましたとおり、どの程度の方にきていただくのかということが一つのポイントとしてあろうかと思いません。今回については、神山、美波をテーマにして、東京のほうでも、まず、体験ツアーの意味するところということで1か月以上前にセミナーを、東京の交通会館、有楽町のほうでさせていただきまして、そこで御興味のある方への御説明、情報発信ということでもさせていただいたところでございます。私ども、多くの方にきていただくということも重要なことだと思っておりますけれども、より深く関心をお持ちの方にきていただくことも併せ持って重要かなと考えておりまして、今回については、まずはそのような規模で実施いたしまして、それぞれの皆さん、両町について実感を、魅力とか価値観というところを体感いただいたところでございます。

古川委員

何かまずまずのところ、取りあえずやってみようかという感じがすごくするので、せっかくだからバス1台40人とか、そこらぐらいを設定して、深く関心を持っている人をそれぐらい集めるんだという感じでやってほしいと強く感じますので、予算はそれなりにあると思いますのでお願いしたいと思います。

また、情報発信の関係で、今回、ブランドギャラリーの場所が決まったということで、奥渋谷エリアということで、ここ、たまたま今日の徳島新聞には、自治体アンテナショップ売上げ好調みたいな記事が出てました。出店相次ぐ銀座、日本橋ということで出てましたけれども、あえてそのあたりを避けて、類似施設が少ないというのは一つの優位性かなと思いますけど、ウイークポイントの一つになりかねないというのもあります。ここで優位性として情報感度の高い客層ということを挙げているんですけれども、どんな分析で、例えばアンテナショップにはどういう方が、またどういう時間帯とか曜日とか、そのあたりの分析をした上で、どういう発信をこのブランドギャラリーでしようとしているのかというあたりがきちっと分析できているのかなと、この優位性のあたり、考え方に基づいて選んだかという部分、教えていただけますか。

新居もうかるブランド推進課長

古川委員のほうから徳島ブランドギャラリーについての、なぜここを選んだか、どういう分析に基づいて選んだかというような御質問を頂いたかと思えます。まず、今日の新聞

にもブランドギャラリーの名前が出てきたわけですが、まず、最初にブランドギャラリーの性格でございます。単純に言ってしまうとアンテナショップの部類に入るかもしれません。ただ、ブランドギャラリーが何を狙っているかというところでございます。委員のお話にありましたとおり、情報発信の在り方というところが大きいと思います。新聞に載っておりますのは、広島県でありますとか富山県でありますとか、非常に好調だということでございます。本県でありますとか、商工会連合会さんのほうでやられておりますええもんあるでよ徳島だとか、徳島銀行と香川銀行さんが有楽町でやられているトモニ市場がございますし、県でありますとかナチュラルローソン2か所、都内でやっているわけでございます。こういった所につきましては、徳島が誇る商品を並べまして、そこにお客さんにきていただき、その商品を買っていただいて味わっていただいて、その商品の優位性を訴えていくと、こういう戦略でございます。ほかの県も同じだと思います。それで、ブランドギャラリーが目指しますのは、単に商品を並べて、買っていただいたお客さんに良さを分かっていただくというのではなく、人と人が交流ができる場、その雰囲気を作り上げまして、結局、人と人の交流によって情報の質といいますか、伝わる情報の質でありますとか信頼性を高めていこうということでございます。ちょっと話が長くなって恐縮なんですけれども、結局情報というのは一方的に流していくものもあるんですけれども、やっぱりそこで人と人が触れ合って、例えば、今、SNSでの情報発信が非常に盛んでございます。これはどういうことかと申しますと、例えばインターネットで物を買う場合に、口コミの欄が最近よくあると思います。その口コミ欄で、この商品についてのほかの人の批評を見たりします。そこを見て商品を買う時にネット通販などは参考にされている方が多いと思うんですが、この口コミというのが非常に今インターネットが盛んになりまして大きな消費行動の決定要因になっていると思います。この口コミの部分をもっと情報の質を、信頼性を上げるためには、自分が知っている人だとか自分が尊敬している人がその商品いいよとか、徳島のにんじんおいしかったよとか、そういうのを人づてに伝えていきたいと思います。これが実はブランドギャラリーの情報発信の狙うところでございます。ですので、今回、人が多く来ればよいという場所の選び方をせずに、例えば銀座でありますとか日本橋でありますとか、何もせずに人が多いと思います。そういうことではなく、情報感度の高い方たちが住んでいるエリア若しくは食事を目指してくるエリアがどこかということで探してまいりまして、実は200か所ぐらい候補が挙がりまして、いろいろあんでもないこうでもないと審査したんですが、最終的に決まったのが、これから伸びていくであろう渋谷の奥渋谷というエリアでございます。

古川委員

分かりました。私も奥渋谷のエリアは悪いとは思っていません。やり方によって可能性もあるかなと思ってますので、ただそのあたりのきちっとしたコンセプトがあってやっていけないといけないといえますか、まあ口コミのというんですか、交流の場として口コミの良質な情報を流していきたいという、それはすごくいいことかと思えます。ただ、逆にいい施設を造っても、頭ばかり回転して、ほとんど閑古鳥が鳴いているという状況では、いい施設があっても何にもならないと思うので、そのあたりはバランス感覚がいるのかなと思います。農林水産部ではそういう感じですけども、地方創生のほうでは、何かこん

な感じのをしてほしいというのはありますか。

平井地方創生推進課長

地方創生、東京一極集中の是正というのも大きな狙いの一つでございまして、いかに東京圏をはじめとする大都市圏から徳島への人の流れをどう作っていくのかということが非常に重要なことであると考えております。そのためには、やはり徳島の魅力をできるだけ多くの人に伝えていく、その努力が不可欠であると考えておりまして、移住交流の推進という観点でも、ワンストップ窓口を設置いたしておりますけれども、そこも徳島県のそういった魅力発信も同時に行っているところでございます。この度のブランドギャラリーもこういった魅力発信の一大拠点になろうと思っておりますので、移住交流、地方創生といった観点からもブランドギャラリー、非常に重要な拠点であると考えておりまして、連携もしっかりと行っていく必要があると考えております。

古川委員

農林水産部も農林水産物の魅力を発信していくというのも中心にあると思うし、農林水産業できてもらいたいというのもあると思っておりますけれども、さっきも言ったように、とくしま回帰全体という部分を見て、ここのメンバー全体で作りに上げてほしいと思っておりますのでよろしくお願いします。

続いてですが、この基本的方向性のもう一つ、農林水産業の現場を魅力あるフィールドとして発信するという部分、このあたりも大事な部分と思っております。新規就業者1,150人ということを目標に掲げてまして、平成25年では149人ということですのでけれども、平成26年度の数字って分かりますか。

佐々木農林水産政策課長

平成26年度の新規就業者数でございますが、農業が109名、林業が12名、水産業が17名で合計で138名となっております。

古川委員

こちらもちよっと平成25年度より減っているというところですね。これも本格展開の来年度、数字を注目したいと思っておりますが、今、農業のほうは魅力あるフィールドにということで、どのような取組が、実効性が上がっているかということがありますでしょうか。

貞野経営推進課長

就農者の人材確保といたしましては、農林水産総合技術支援センターに就農に関する相談窓口を設置するとともに、社会人を対象にしましたアグリビジネススクールで各種の技術研修を行う、それから、今、一番に新規就農者の増えている要因としましては、国の青年就農給付金でありますとか、法人に就農を促進させるための農の雇用事業などの国の事業も利用しております。それから、昨年度は、地方創生先行型交付金を活用しまして、新規就農、特に徳島県で農業をしたいと迷っている方に対する就農現場の見学会や、少し短期間ではございますが、先進農家で技術研修を行う就農スタート研修というようなものを

行っております。本年も引き続き同じような取組をしているところでございます。

古川委員

分かりました。幾つか挙げていただいて、外堀を埋めていくような施策も大事ですけれども、実際きてもらって就農体験とかいうのは大事なかなと、そのあたり大事なかなと思っております。この間、きゅうりタウンの構想も視察をさせていただいて、関西から若い女性が研修にきてて、いい取組だなと思ってますので、そういうのもどんどん進めていただいて、いろんなところの分野でそういうこともやっていってほしいなと思っております。ちょっと話はずれますけれども、きゅうりタウンで地元の組合長さん、結構研修生がきてくれて受入で住宅を探すのに結構苦労されているということ現場で聞いたんですけれども、このあたり支援はないんですか。

平井地方創生推進課長

移住交流の推進に当たりまして、県はもとより県内の24市町村と連携をして取組を進めていくことが非常に重要であるところでございます。冒頭、古川委員のほうからお話もございましたように、移住者を受け入れる際の受皿づくり、これは非常に重要なことでございます。その一環として、空き家の利用ということにも従来以上に力を入れて、県土整備部のほうでとくしま回帰住宅対策総合支援センターといったワンストップ窓口も設置させていただいて、さらに、空き家判定士といった方の養成もしていただいている、さらに、そういった皆さんのチェックを経て空き家バンクという市町村のほうでそういったデータベースの整備をどんどん図っていくという状況でございます。各市町村におけます住宅、移住者の皆様が空き家を取得されるに当たっての助成制度、有る所と無い所がございます、空き家改修される際に予算の範囲内で数十万円、数百万円助成していきましょうというところもございます。ただ、全ての市町村という状況でございませぬので、その辺については、県といたしましても、移住者目線に立って、もちろん予算の話もございませぬけれども、より受入れしやすいような環境整備、これについて市町村と一緒に取組んでいきたいと思っております。

古川委員

佐那河内村とかは住宅の関係をしていませぬけれども、海陽町はそっちのほうには力が入っていないとかやっていないということで、でもやっぱり、きゅうりタウンという核の取組があつて、具体的な問題が出ているわけですよ。それは、そのあたりをみんなで寄ってたかって施策を高めてきて一つの施策を作っていく、そこから広がっていくと思うんですよ。やっていく中で、やっぱり具体的なことを解決していくというのが実質的であると思うし、それができて成功事例になると、また次のところに成功事例を持って行けるという、そのあたりの一つの取組に対してどういふような問題が出ているのかというのを共有しあつてやっていくというのはすごく大事かと思っておりますので、そのあたりの取組もお願いしたいと思っております。

もう一点、最後ですけれども、大都市圏からの就業を促進するための雇用関連サービスをワンストップで提供する徳島ジョブステーション、これの支援強化という部分はどうで

しょうか。

谷口労働雇用戦略課長

ジョブステーションにつきましては、クレメントビル5階に設けております。少しだけ御説明のほうをさせていただきますと、駅のハローワークと隣接いたしまして、県の部分のジョブステーションの場所につきましては、県が借り上げをしております。その中に、私も、予算、人員限られていますので、いろんなものを寄せてきて造り上げているわけですが、一つは県のほうが、UIJターンの促進ということで、こちらへ帰りたい方の登録及び高齢者、少し高齢の方でなかなか就職が困難な方の就職の促進をそこでやっております。もう一つが若い方、県経営者協会が国の予算を活用しましてフリーターの方たちの、若年者の方の就職促進という部分がございます。あと、国との一体的実施と言いまして、就労支援を県と一緒にしましょうという取組をやってます。三つを一緒にして広義のジョブステーションとっております。それで、三つのものを1か所でやっておりますので、ワンストップで、説明だけでは分かりにくいとは思いますが、そういう多様な方の就職を1か所でやっているということで、現在、有効求人倍率、かなりよくなってきておりました。国のハローワークでも求職者の数、絶対数が減ってきております。しかしながら、県外からこられる方、高齢の方、フリーターの方等々ですね、なかなかどうしても就職しにくい方々に対しまして、そういうスムーズにいかない方々に対しまして、地道な相談でありますとか励ましてか各種情報提供、セミナーとか職場実習とかいろんな形でその方に合ったようなサービスを提供しまして、就労に結びつけるという取組をしております。

古川委員

説明だけでは分かりにくかったんですけれども、今聞いたのは大都市圏からの就労を促進するためということでお聞きしたんですけれども、そのあたりが触れられなかったんですけれども、そのあたり余りできてないのかなという印象を受けてしまったんですけれども、今、帝国データバンクの高松支店が四国に本社を置く企業の正社員について、調査を行って、正社員が非常に不足、不足、やや不足と答えた企業が四国企業の4割と新聞に出てました。徳島だったら31.6パーセントが正社員が不足。このあたりはどういった業種が不足してて、これはとくしま回帰に結びつけるというのは難しいんでしょうか。

谷口労働雇用戦略課長

ジョブステーションにつきましては、先ほど言いましたメインの部分はそういうふうな通常の方のUIJターンの方を受け入れると。もう一つ、総合計画に載せておりますが、プロフェッショナル人材戦略拠点というものを設けております。今もお話ございましたが、都会では条件さえそろえば地方へ帰りたいという方が4割おられます。一方、地方では、なかなか専門的な方おられないということで、例えば営業の専門の方、例えば新規のものを開発したいとかいうことで、いろんな人材、特に本県でございましたら製造業がメインになりますが、昨年度の補正でお認めいただいた事業でございますが、そういう本県に必要なその地域に必要な、企業に必要なプロの人材に帰ってきていただくための拠点を産業振興機構に委託をいたしまして、場所は県庁内に置いてありますが、そちらのほう

でプロ人材の還流という取組を進めているところでございます。どういう分野かと言いますと、拠点のほうではいろいろ各会社に回っていきまして、プロの人材を必要とするようなところ、情報通信でありますとか製造業でありますとか、食品等々を、そういう所を回って、ニーズを酌み取って還流につなげているというところでございます。

古川委員

あとの質問に答えて、帝国データバンクの関係。どんな業種か不足しているのかと。

谷口労働雇用戦略課長

その帝国データバンクのデータ、新聞のほうを十分に見ておりませんでしたので、正社員の不足につきましては、もう一つの、6月にお認めいただきました新産業雇用創造プロジェクトという事業の中で、産業政策と一体になった形での事業を、今、実施しているところでございます。その中では、LEDでありますとか製造業メイン、そういう分野の分と産業と一体となった人材を確保し、更に不足する人材については私ども労働サイドでマッチングを、県内、また大都市でも。中途採用、新卒の方にはなりません、そういう正社員についてマッチング等々を進めているところでございます。

古川委員

ちょっと答弁厳しいなあと思いますけれども、この帝国データバンクの調査は……じゃあ正社員が足りないというのは承知されているんですかね。で、どんな業種が足りてないかというの承知されているんですかね。そしてそれが地方創生とくしま回帰に結びつけるかどうかという部分、そのあたり聞きたかったんですけれども、また教えてください。

以上で取りあえず、尻切れとんぼみたいになりましたけれども、とくしま回帰の部分については、しっかり、9月、折り返し地点でありますけれども、後半に向かってしっかりと、来年の数字、皆さん注目されていると思いますので、取り組んでいていただきたいと思えます。

あと二点、今回本会議で質問をしたイベント民泊とVRの関係をお聞きしたいと思えます。イベント民泊につきましては、本会議とちょっと重複するか分かりませんが、私も関東の高円寺とか南越谷の阿波踊りを見てきて、本当ににぎわっていると、あと神奈川県の大和市のほうでもすごくやっていると聞いてますし、本当にすごい人数がきております。皆さんこの中で高円寺には行かれたことある方はいらっしゃいますか。東京にいた人が多いですね。じゃあ南越谷に行かれたことある人、そうですね、やっぱりいないと。やっぱり一回、まあ私も現役時代見てなかったんでえらそうに言えないんですけれども、本当にすごい人数なんです。けど、栈敷もありませんし、道端にごごを敷いて、人垣ができてきているという感じで、人はにぎわってますけれども本場の徳島の阿波踊りというのを見せてあげたいとか、踊りに関係している人は徳島というのそれはそれなりに意識をしていて、リスペクトとか、徳島を意識している方が多いですし、やっぱり見ている人もやっぱり本場のを見てみたいと思っている人はかなりいると思うんですよね。ですから、そのあたりをうまく徳島に、交流につなげていかないといけないと思うんですが、いかなせん宿泊施設というのが厳しい状況があると思われまますので、本当に4日間、徳島市のイ

イベント民泊というのは本当に真剣に進めていってほしいと思っております。副知事の答弁の中で、近隣住民とのトラブルの問題があるということが一つありました。これも年に1回で数日間ですので、阿波踊りの期間、あのあたりかなり騒がしくなってますので、そのあたり何とか、防止していくのは大事ですけれども、そんなに大きいハードルになるとは思いませんし、また衛生面の問題も国のガイドラインでも出てますけれども、本当に不特定多数が出入りするわけでないのでそんなに感染症が広まるというリスクも少ないと思いますので。また、事業者への影響への配慮、これも阿波踊り期間以外とかがあったら、逆にそっちのほうを配慮せないかんとするんですよね。そのあたり考えて、この三つ挙げている課題というのは、そんなに大きなハードルにならないと思っておりますけれども、何かこのあたりについてコメントとか、その他こんな課題があるとかいうのを教えていただきたいと思っております。

松崎観光政策課長

委員から阿波踊り期間中のイベント民泊についての課題ということでございます。委員おっしゃるとおり、関東のほうでは非常に阿波踊り、にぎわっております、まるで本場のようには踊っておりますが、徳島に是非きていただいて、本当の阿波踊りというものを味わっていただきたいという思いは我々も持っているところでございます。イベント民泊につきましては、年1回数日間ということで、宿泊施設が足りないという数日間のイベントに限ってできるということでございます。委員おっしゃいましたように、衛生面、伝染性疾患とか、近所とのトラブル等につきまして、短期間ということで危険性が少ないということもございます。ただ、きていただいた方に安心して安全に宿泊していただくということで、やはりサービスの均一化というものが必要かと思っております。まず耐震とか防火とか、それから衛生に関しましてもお風呂、トイレを共用すると、自宅でない駄目ということなので、現に住んでいる方のお家に泊まるということで、各部屋の施設やリネン関係も各家で違うと思っております。息子さんが大学へ行っている間にイベント民泊をしようかということもあれば、アメリカのようにお客様の部屋があるとか、家でかなり差があると思っておりますし、求めてくるものがどこまでのものかということで、お金をもらって泊まっていたということになりますので、ある程度のサービスの均一化と、安心して安全なというところは守らなければいけないと思っております。そういったいろいろな留意事項があろうかと思っております。それから、泊めていただく方には研修を受けていただいたり、どういう心構えでおもてなしいただくとか、イベント民泊のガイドラインのほうにも第三者とのめ事の防止ということで、損害賠償の保険等に入っているほうが望ましいというように書かれておりますので、その辺を徳島市と、いろいろ課題を洗い出して、当然、前向きに我々も進めていけたらと思っております。それから、阿波踊り期間中にイベント民泊だけではなくて、空き家とかの、古民家とかの対策も含めまして、民泊全体の規制緩和等行われておりますので、できるだけ多くの方に阿波踊り期間中にきていただけるように、県庁全体で取り組んでいきたいと思っております。

古川委員

いろんな課題、先進地とか、東北の事例とかも研究していただいて、前向きに進めてい

ただけるということなので、前向きに進めていただきたいと思います。あんまり頭でっかちにならずに最初っからいろんな家がありますよ、いろんなサービスに差がありますよというのを先に周知をしておいて、そういうハードルを下げた上でやるという、あんまり頭でっかちになってしまうとなかなかできない、まあ言っても文句を言う人は言うので、そのあたりはあると思いますけれども、しっかりと検討していただけたらと思います。あと、検討の団体については徳島市と関係団体となっておりますけれども、是非周辺の市町村にも絶対に声を掛けていただきたいと思います。徳島市だけで泊まるというのではないと思いますので、周辺市町村にも声を掛けていただいて。あと、国の担当者のほうも声を掛けてほしいと言ってましたので、是非、声を掛けて。積極的に参加したいと言ってましたので。具体的に言うと観光庁の観光産業課の総括の課長補佐が言ってましたのでよろしくをお願いします。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時28分)